



うま
「美し国おこし・三重」
平成23年度実施計画
(改訂版(案))

うま
「美し国おこし・三重」実行委員会

平成23年6月17日

全体スケジュール概要	1
第1章 「 ^{う*} 美し国おこし・三重」進捗概要	
1 取組概要	2
2 テーマと基本方針	2
3 取組の柱	2
4 取組の性格	2
5 シンボルマーク、マスコットキャラクター	3
6 平成22年度までの進捗状況	3
7 平成23年度実施計画の位置づけ	4
8 プロデューサーユニットの役割	5
第2章 地域での ^{う*} 美し国おこし	
1 座談会の開催	7
2 パートナーグループの登録	9
3 パートナーグループへの支援	11
第3章 テーマに基づき全県的に取り組む ^{う*} 美し国おこし	
1 目的	12
2 テーマの設定	13
3 テーマプロジェクトの進め方	16
4 テーマプロジェクトの認定方針	17
5 平成22～23年度のテーマ「海の命・森の命」	18
6 平成23～24年度のテーマ「地域の誇り・地域の夢」	25
第4章 担い手の育成と支援	
1 担い手の育成	30
2 担い手の支援	34
第5章 広報宣伝・活動促進	
1 広報宣伝	43
2 活動促進	47

第6章 目標と評価検証・記録

1 目標の設定と評価	48
2 記録	51

第7章 協賛・協力

1 協賛・協力の種類	53
2 平成23年度の協賛・協力の基本方針	54

全体スケジュール概要

項目	2010年度 (平成22年度)			2011年度 (平成23年度)												2012年度 (平成24年度)	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
◆実行委員会			●				●								●		
■地域での美し国おこし																	
・座談会の開催																	
・パートナーグループ登録	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・プロジェクト認定					●	●				●		●					
■テーマに基づき全県的に取り組む 美し国おこし																	
・22-23年度テーマプロジェクト																	
・23-24年度テーマプロジェクト																	
・24-25年度テーマプロジェクト																	
■担い手の育成と支援																	
・ファンリテーション研修																	
・広報・情報発信研修																	
・マネジメント研修																	
・中間支援組織・機能拡充支援																	
・専門家派遣																	
・広報・誘客、ネットワーク化支援																	
・23年度成果発表・交流会																	
・財政的支援																	
■広報宣伝・活動促進																	
・大規模イベント連携																	
■目標と評価検証・記録																	
■協賛・協力																	
■平成24年度実施計画策定																	

: 受付、周知、準備
 : 実施

第1章 「^{うま}美し国おこし・三重」進捗概要

1 取組概要

名 称 ^{うま}美し国おこし・三重

目 的 「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくり

取組の構成 ア 地域での^{うま}美し国おこし

イ テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし

ウ 節目に行う効果的な情報発信の取組

展開エリア 三重県全域（29市町）及び県外関連箇所

桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町・四日市市・菟野町・朝日町・川越町・
鈴鹿市・亀山市・津市・松阪市・多気町・明和町・大台町・伊勢市・鳥羽市・
志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・名張市・伊賀市・尾鷲市・紀
北町・熊野市・御浜町・紀宝町及び、 県外関連箇所

取組期間 2009年（平成21年）から2014年（平成26年）までの6年間

実施主体 「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会（以下「実行委員会」といいます。）

2 テーマと基本方針

テ ー マ めぐる つむぐ はぐくむ 常若の三重

基本方針 ア 地域の個性や文化にこだわります。

イ “私たちの暮らしの場” そのものが舞台です。

ウ 住む人、訪れる人、みんなが主役です。

エ 目的を共有し、取組の成果を検証します。

オ 新たなイベントのスタイルを創造します。

3 取組の柱

- 自発的な地域づくりグループへの支援
- 自立性・持続性を高めるしくみづくり
- 新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信

4 取組の性格

「^{うま}美し国おこし・三重」は、6年間にわたり三重県全域で、地域をより良くしていこうとする住民の皆さんによる自発的な地域づくりの活動を総合的に支援していく取組です。

5 シンボルマーク、マスコットキャラクター



美し国おこし・三重

シンボルマーク



マスコットキャラクター
う~まちゃん

6 平成22年度までの進捗状況

平成21年4月18日にオープニング宣言を行い、「美し国おこし・三重」の取組の周知と取組への参画を促進するためキックオフプロジェクトなどのオープニング事業を実施しました。平成22年度は、6年間にわたる「美し国おこし・三重」の取組の2年目にあたり、この取組を定着させ、加速させる年として、引き続き、各市町における説明会、座談会、個別座談会等の開催やマスコットキャラクターによるPR等を通じ、取組の認知と理解に努めるとともに、新たに地域担当プロデューサーを増員するなど、パートナーグループの活動をはじめとする地域での取組のより細やかな支援を行いました。その結果、260を超えるグループにパートナーグループに登録いただきました。

また、活動の自立・持続化をめざしてプロジェクト認定し、11グループなどへの財政的支援と24件の専門家派遣を行いました。

■説明会・座談会（個別座談会含む）の開催回数	・・・607回（平成22年度）
	延べ1,224回
■パートナーグループ登録数	・・・110グループ（平成22年度）
	合計263グループ
■財政的支援パートナーグループ数	・・・7グループなど（平成22年度）
	延べ11グループなど
■専門家派遣件数	・・・15件 32日（平成22年度）
	延べ24件 48日

さらに、新たに着手した「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」では、「人と自然の“絆”づくり」を理念とし『海の命・森の命』をテーマとする3つのテーマプロジェクトの実施計画を策定し、パートナーグループを中心に県内で活動しているグループに対して参画を呼びかけ、取組を進めました。

<テーマプロジェクト名 (主な取組内容)>

- テーマプロジェクトⅠ 自然環境の継続的な保全・再生プロジェクト
(まるごとソーシャルレジャー発信プロジェクト、竹プロジェクト、三重と森林の木づかいフェアプロジェクト、海づくりプロジェクト)
- テーマプロジェクトⅡ 自然の恵みの循環と活用プロジェクト
(ぐるぐるアグリ・ネットワークプロジェクト、ぐるぐるアグリ・マーケットプロジェクト)
- テーマプロジェクトⅢ 自然の持つ新たな魅力の発見と創造プロジェクト
(三重南部体験プログラム開発プロジェクト、ニューツーリズムプロジェクト)

また、担い手の育成では、平成21年度に引き続き、ファシリテーション研修と広報・情報発信研修を実施しました。

- ファシリテーション研修・・・3会場（鈴鹿、松阪、熊野）45名参加
- 広報・情報発信研修・・・3会場（四日市、津、伊勢）37名参加

7 平成23年度実施計画の位置づけ

平成23年度は、6年間にわたる「³美し国おこし・三重」の取組の中間点の3年目にあたり、平成26年までの取組の集大成に向けた筋道をつける重要な年になります。

「地域での³美し国おこし」では、個々のパートナーグループの支援について、パートナーグループ、市町、実行委員会（プロデューサーを含む）の三者で、目標や課題等の情報を共有し、より具体的な手順を明示して進めていくとともに、この取組をさらに周知し、パートナーグループとして、新規参画を呼びかけていきます。また、「テーマに基づき全県的に取り組む³美し国おこし」では、平成22年度から着手した「海の命・森の命」をテーマとする取組を引き続き展開するとともに、平成23年度から、新たに「人と地域の“絆”づくり」を理念として「地域の誇り・地域の夢」をテーマとする取組に着手し、パートナーグループをはじめとするテーマに関係する多くのグループにテーマプロジェクトへの参画を呼びかけ、取組の広がりを図っていきます。

平成23年度実施計画では、これら「地域での³美し国おこし」、「テーマに基づき全県的に取り組む³美し国おこし」を柱に、担い手の育成と支援、広報宣伝など、具体的な内容を取りまとめます。

【平成23年度実施計画における重点事項】

- ・テーマプロジェクトの選定手法、実施手法の見直し及び、話題性、インパクトのあるテーマプロジェクトの組み立て
- ・パートナーグループ同士及びパートナーグループと既存の活動団体（未登録グループ）、企業、大学等との連携促進
- ・「^{うま}美し国おこし・三重」と既存の市民活動支援団体との有機的な連携と取組への主体的参画の促進
- ・効果的、継続的な情報発信のしくみづくりとその実践
- ・集大成イベント実施計画の策定

集大成イベントは、2014年（平成26年）までの6年間にわたる「^{うま}美し国おこし・三重」の取組の成果を披露するとともに、本取組終了後のパートナーグループの活動の継続化や自立・持続可能な地域づくりの出発点となるものです。

集大成イベント実施計画を策定することにより、集大成イベントの姿や本取組のめざすところがより具体的に県民の皆さんに示すことができ、地域をより良くしようとするグループの皆さんにとっても活動の方向性がより明確となります。また、イベント等への参加によって得られる達成感や充実感などが、活動を継続する基となることから、パートナーグループをはじめ地域をより良くしようとする皆さんの活動がさらに推進されることとなります。

（計画内容）

- 「^{うま}美し国おこし・三重」集大成イベントの企画、実施に係る具体的な進め方
- 2013年（平成25年）プレイベントの企画、実施に係る具体的な進め方
- 広報計画

8 プロデューサーユニットの役割

座談会の開催、パートナーグループの登録、パートナーグループへの支援など「地域での^{うま}美し国おこし」を推進すると同時に、「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」を展開するにあたり、地域づくりやイベントのノウハウを有する専門家で構成される以下のチーム（プロデューサーユニット）が、実行委員会との協議のうえ、全体の事業推進や個々の活動の支援にあたります。

【総合プロデューサー】

- ・「^{うま}美し国おこし・三重」全体の事業推進に係る総合的なコーディネート、進行管理、助言、説明
- ・「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」の具体化にあたってのテーマプロジェクトの組み立て

【地域担当プロデューサー】

- ・ 座談会の運営
- ・ パートナーグループの立ち上げや活動に関する支援
- ・ パートナーグループのプロジェクト企画に関する助言や市町との調整
- ・ テーマプロジェクトの推進にあたっての地域での受け入れ体制等のしくみづくりの構築及び関係機関や関連するパートナーグループとの調整
- ・ 多様な主体との連絡調整

【ネットワークコーディネーター】

- ・ パートナーグループのためのネットワーク化の支援
- ・ 専門家派遣を通じたパートナーグループの活動支援

第2章 地域での^{うま}美し国おこし

1 座談会の開催

座談会は、地域づくりに関心のある皆さんや、既に地域づくりに取り組まれている皆さんなど、地域をより良くしていこうという思いをもつ住民の皆さんが集まる場です。平成23年度も引き続き各市町と連携しながら座談会を開催、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組の説明やパートナーグループの登録・支援を進めていきます。

(1) 平成23年度の座談会等の開催の方針

既存グループや新規グループの参画を進めるため、下記の方針で座談会等を開催することとします。

ア 地域づくりグループ、キーパーソンの発掘

地域事務所職員が市町と連携し、地域づくりグループやキーパーソンの発掘をめざして、「^{うま}美し国おこし・三重」の取組全般の説明を行う説明会を開催し、その後の座談会の開催やプロデューサーユニットによる面談につなげていきます。

イ 拡大座談会・交流会（ワールドカフェ方式など）の進行（ファシリテーション）体制の拡充

平成21年度から実施しているファシリテーション研修の受講者の中から、希望者を募り、一般的な座談会進行役を担える人材の育成もかねて進行体制の拡充を図ります。

(2) 平成23年度の座談会等開催方法

「座談会の目的（狙い）」、「開催期間と開催頻度」、「参加対象者と人数規模」、「座談会の進行」、「運営手法」は、基本的にこれまでどおりですが、平成23年度は、パートナーグループ登録も進み、3年目の取組となることから、「座談会」について、次のア～ウのとおり行います。

なお、これまで、個々のグループ活動に対するネットワーク化やプロジェクト企画に対する助言など、グループ個別の課題解決や夢の実現を支援する座談会を個別座談会として座談会等に含めていましたが、この個別座談会の内容は、グループの掘り起こしやパートナーグループ新規登録を意図した座談会とは別に、「担い手の育成と支援」における各項目を実施するために行うものであるため、パートナーグループ支援の取組として位置づけます。

ア 座談会

市町ごとの公募等により、地域をより良くしていこうという思いを持つ皆さんが集まる座談会（公募型）を開催するとともに、「業種別」、「活動領域別」など具体的な目的や趣旨を持った座談会を開催します。

イ 拡大座談会

地域での³³美し国おこしの一層の推進のため、市町単位や実行委員会事務局地域事務所単位など、市町域を越えた連携・交流のきっかけづくりや「³³美し国おこし・三重」の取組をアピールするための拡大座談会を開催します。

ウ 意見交換会・説明会

既存の活動グループだけでなく、「これから活動を始めよう」、「これを契機に何か考えてみよう」など、新たに地域づくりを始めようとする個人や団体、また住民による自治組織等の参画を呼びかけるため、意見交換会や説明会を開催していきます。

2 パートナーグループの登録

平成21年度は、153グループ、平成22年度は、110のグループにパートナーグループ登録をしていただきました。

平成23年度も引き続きパートナーグループの登録を進めていきます。

[登録グループ活動分野別内訳]

活動分野	登録数	活動分野	登録数	活動分野	登録数
食	107	観光振興	103	スポーツ	6
環境保全	101	文化	94	医療	9
景観形成	57	教育	78	福祉	58
森づくり	36	防災	19	総合的なまちづくり	126
海づくり	25	保健	19	祭り・イベント	121
産業振興	103	健康	24	その他	45

※パートナーグループは複数分野の登録が可能です。

(1) パートナーグループの登録要件

原則として、次の要件を満たすことが必要です。

ア 構成員要件

- (ア) 18歳以上の者が、2人以上参画するグループであること
- (イ) 代表者が18歳以上の者であること
- (ウ) 取組の趣旨に沿った企業や団体（行政含む）の構成員も個人の資格で構成員として参加可能。既存のNPOや自治会など、住民により構成されるグループについても対象となること
- (エ) 構成員（代表者を含む）のうち、三重県在住者・在勤者・在学者が50%以上であること
- (オ) 代表者が三重県内に住所を有すること

イ 団体要件

- (ア) 「美し国おこし・三重」の趣旨に沿った活動を行う企業や団体（行政含む）の構成員が参画する場合は、個人の資格で参画していること
- (イ) 「美し国おこし・三重」の趣旨に沿った活動を行う既存のNPOや自治会など、住民により構成されるグループについても対象となること

ウ 活動エリア要件

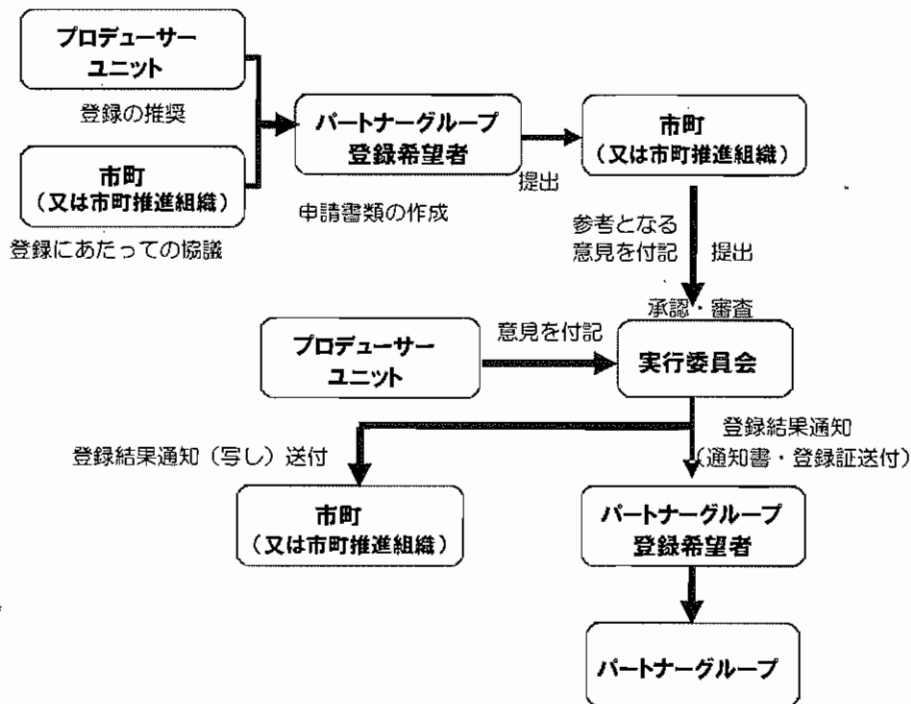
- (ア) グループの本拠地が三重県内にあること
- (イ) グループの主たる活動エリアが三重県内であること

エ 活動内容要件

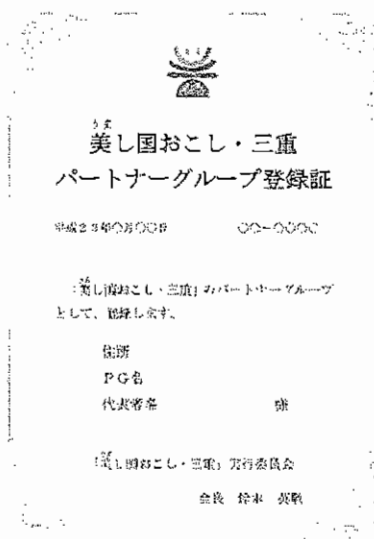
- (ア) 特定の個人、企業等の営利のみを追求するのではなく、社会的利益や社会への還元が認められるものであること

(2) パートナーグループの登録フロー

- ア 登録に際しては、活動の目的や内容等について確認するため、事前に地域担当プロデューサーまたは総合プロデューサーに面談していただきます。(既存の地域づくりグループ等の場合には、グループの会合等を面談とすることも可能です。)
- イ 登録申請書をグループの主たる活動エリアが存する市町の「**美し国おこし・三重**」担当窓口
に提出していただきます。
- ウ 市町の意見を付記し、実行委員会に登録申請書を送付します。
- エ 地域担当プロデューサーまたは総合プロデューサーの意見の付記を経て、実行委員会事務局
において、登録要件が具備されているか確認を行います。
- オ 登録証を発行します。



【パートナーグループ登録証イメージ】



3 パートナーグループへの支援

パートナーグループに登録いただくと、個別相談や意見交換を行う個別支援座談会等を通じて、活動の状況に応じ次の支援メニューをご提案します。

ア 人材・グループ育成支援

ファシリテーションや広報・情報発信の研修や、グループ力強化のための支援。

イ 専門家派遣

専門家による技術・ノウハウ・ネットワーク提供など、実行委員会独自の専門家派遣を行うほか、国、県、市町の専門家派遣制度の利用も検討します。

ウ 広報・誘客支援

実行委員会の広報ツールや同構成団体のもつ広報媒体等を活用し、活動の周知、仲間集め、集客・販売促進等につながるよう支援。

エ ネットワーク化支援

ネットワークコーディネーターによる個別のネットワーク形成支援。

【プロジェクト認定を受けたパートナーグループを対象】

オ 財政的支援

各パートナーグループが、自立し、活動を継続していくために必要な取組を「プロジェクト企画」としてまとめ、その取組の初期投資部分に対して一定のルールで補助します。

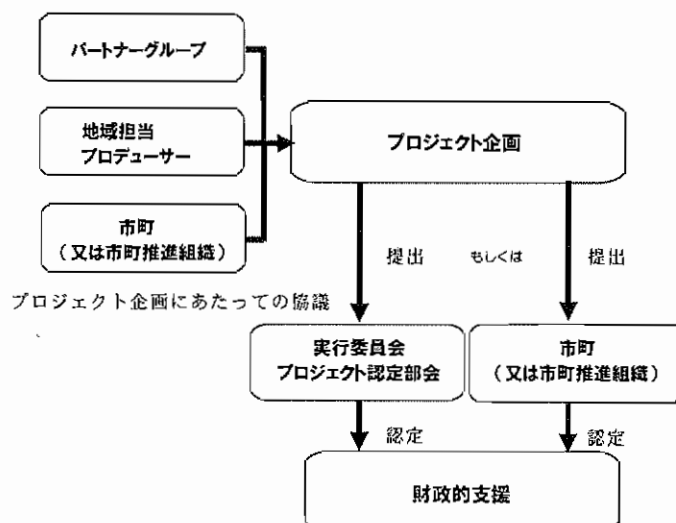
(ア) プロジェクト企画の作成

「プロジェクト企画」とは、パートナーグループが将来的に自立し、活動を継続するために取り組む、自立性、持続性、成長性を有する取組の具体的な内容をまとめたものです。

財政的支援を受ける際には、「プロジェクト企画」を作成し、市町（市町推進組織）あるいは、実行委員会において、その取組が、自立、活動の継続につながるものとして、「プロジェクト認定」を受けていただく必要があります。

プロジェクト企画の作成にあたっては、地域担当プロデューサーが中心となり、個別座談会等で、パートナーグループと意見交換しながら支援を行います。

(イ) プロジェクト企画の作成から認定、支援実施までのフロー



第3章 テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし

1 目的

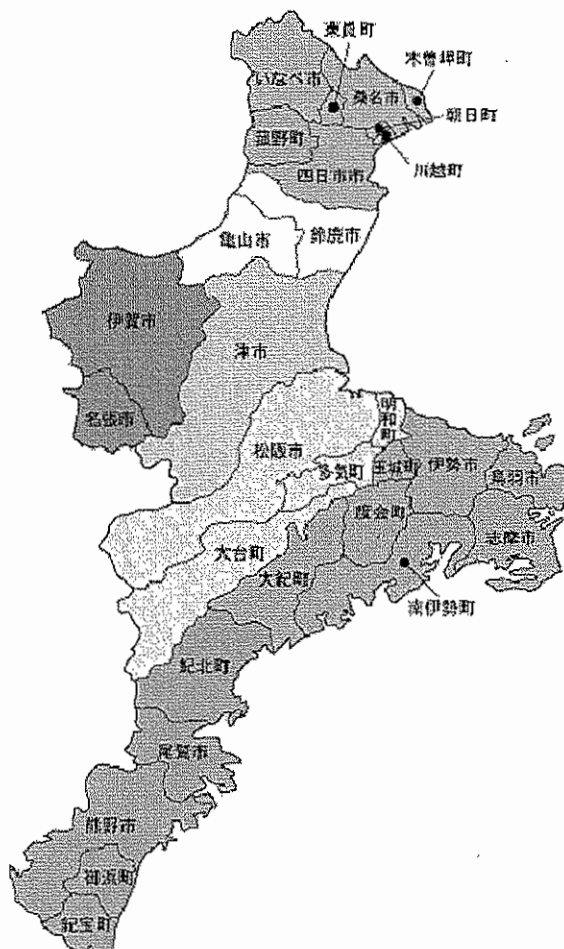
(1) 趣旨・目的

「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」は、県内各地域でパートナーグループが取り組んでいる活動を、平成 22 年度から 26 年度の5年間かけて、共通する分野（テーマ）ごとに連携し、全県的・広域的に進めていきます。

この取組により、多様な主体との協働の担い手であるパートナーグループの活動を全県的・広域的に分野（テーマ）ごとにネットワーク化し、情報発信することで、それぞれの活動や地域の魅力の発見、地域経済の活性化、地域の新たな担い手づくり、多様な誘客・交流の創出等を加速させ、「^{うま}美し国 三重」をさらに元気にしていきます。

(2) 実施エリア

三重県全域（29 市町）及び県外関連箇所



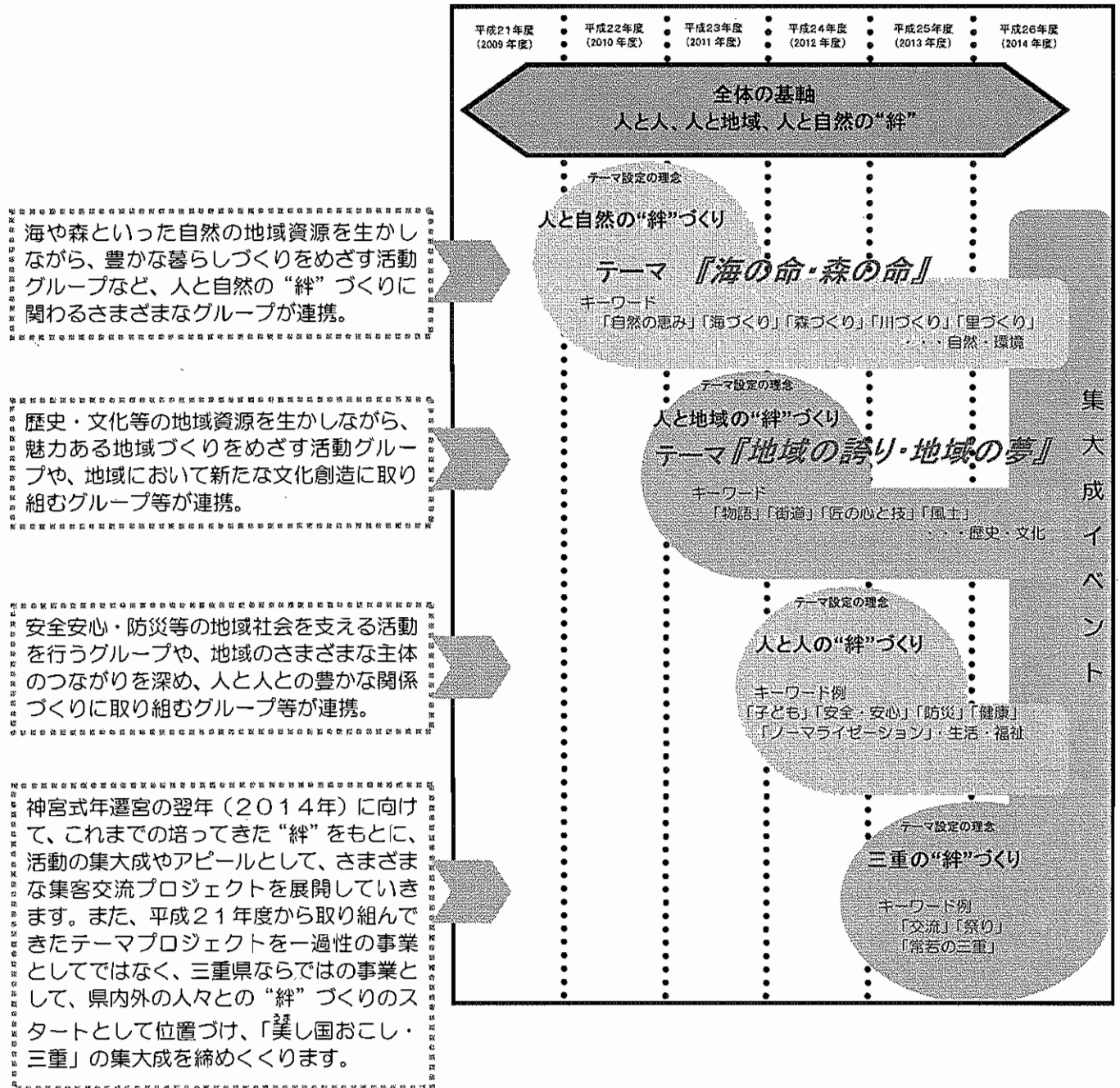
2 テーマの設定

(1) テーマ設定の考え方

「^{うま}美し国おこし・三重」基本構想の基本理念に掲げる「人と人、人と地域、人と自然の“絆”」を5年間の基軸に据えて、次の4つの理念によりテーマ設定を行います。

一つのテーマは、概ね2ヶ年度にわたって展開していくものとし、平成22年度～23年度、平成23年度～24年度、平成24年度～25年度、平成25年度～26年度と、期間中4つのテーマを設定します。

2010年（平成22年）から2014年（平成26年）までの5年間にわたってテーマプロジェクトに継続的に取り組み、2014年（平成26年）の集大成イベントへとつなげていきます。

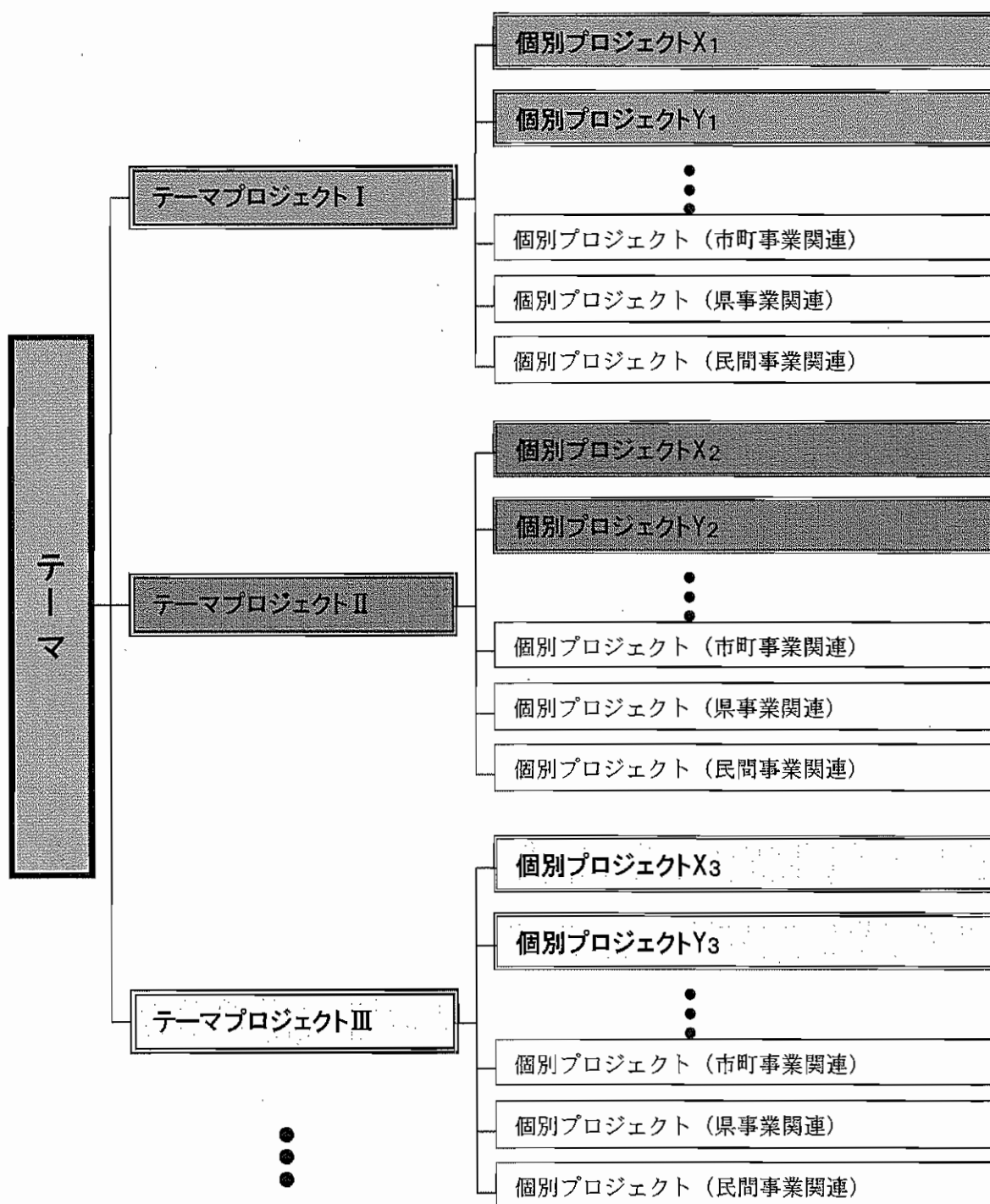


(2) テーマプロジェクトの構成

テーマプロジェクトの構成については、実行委員会が設置する企画委員会プロジェクト認定部会（以下「プロジェクト認定部会」といいます。）で「テーマ」、「キーワード」、「ストーリー」を決定します。

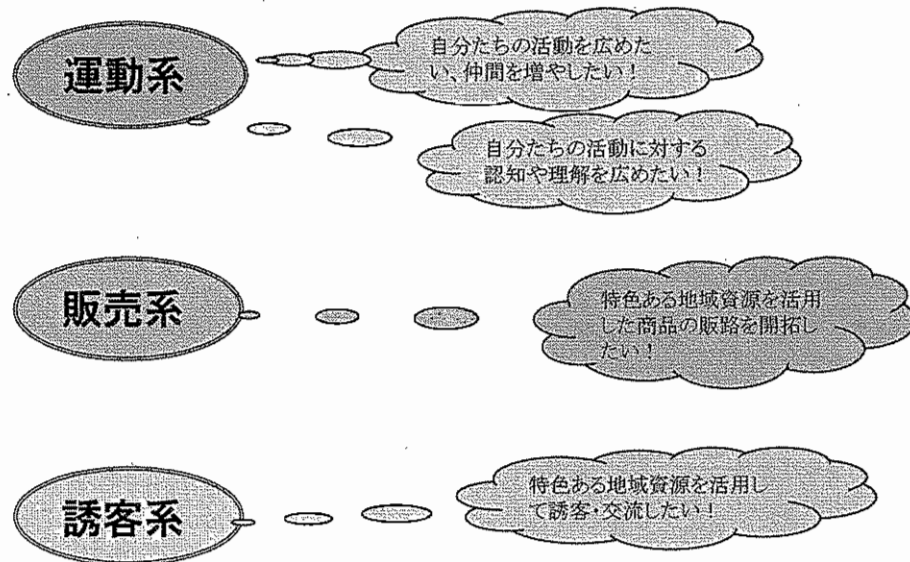
さらに、そのテーマに基づき、複数のテーマプロジェクト（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ・・・）を展開することとし、テーマプロジェクトは、個別プロジェクトとなるパートナーグループや実行委員会の取組、県、市町、その他団体の関連事業により構成します。

【テーマプロジェクトの構成 一覧】



(3) 個別プロジェクトの種類（タイプ）

これまでの座談会での話し合いやパートナーグループの活動の状況を踏まえると、グループの活動は、次の3つの種類（タイプ）に分類されることから、個別プロジェクトの展開にあたっては、これらの種類による特性に留意して進めていくこととします。



(4) 個別プロジェクトの実施主体

個別プロジェクトの実施主体については、これまでのパートナーグループの登録状況や活動状況を踏まえるとともに、プロジェクトの規模の大小や活動内容の多様性を考慮し、次の3つのパターンが考えられます。

Aパターン

【一つ、もしくは複数のパートナーグループが連携】

一つ、もしくは複数のパートナーグループ同士で実行主体を形成し、事務局やプロデュース機能等を担い、プロジェクトを実施します。

Bパターン

【中間支援組織・機能を担うパートナーグループを中心とした連携】

中間支援機能を担っている、もしくはめざそうとするパートナーグループが中心となり実行主体を形成し、事務局やプロデュース機能等を担い、プロジェクトを実施します。

Cパターン

【^{うま}「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会が主体】

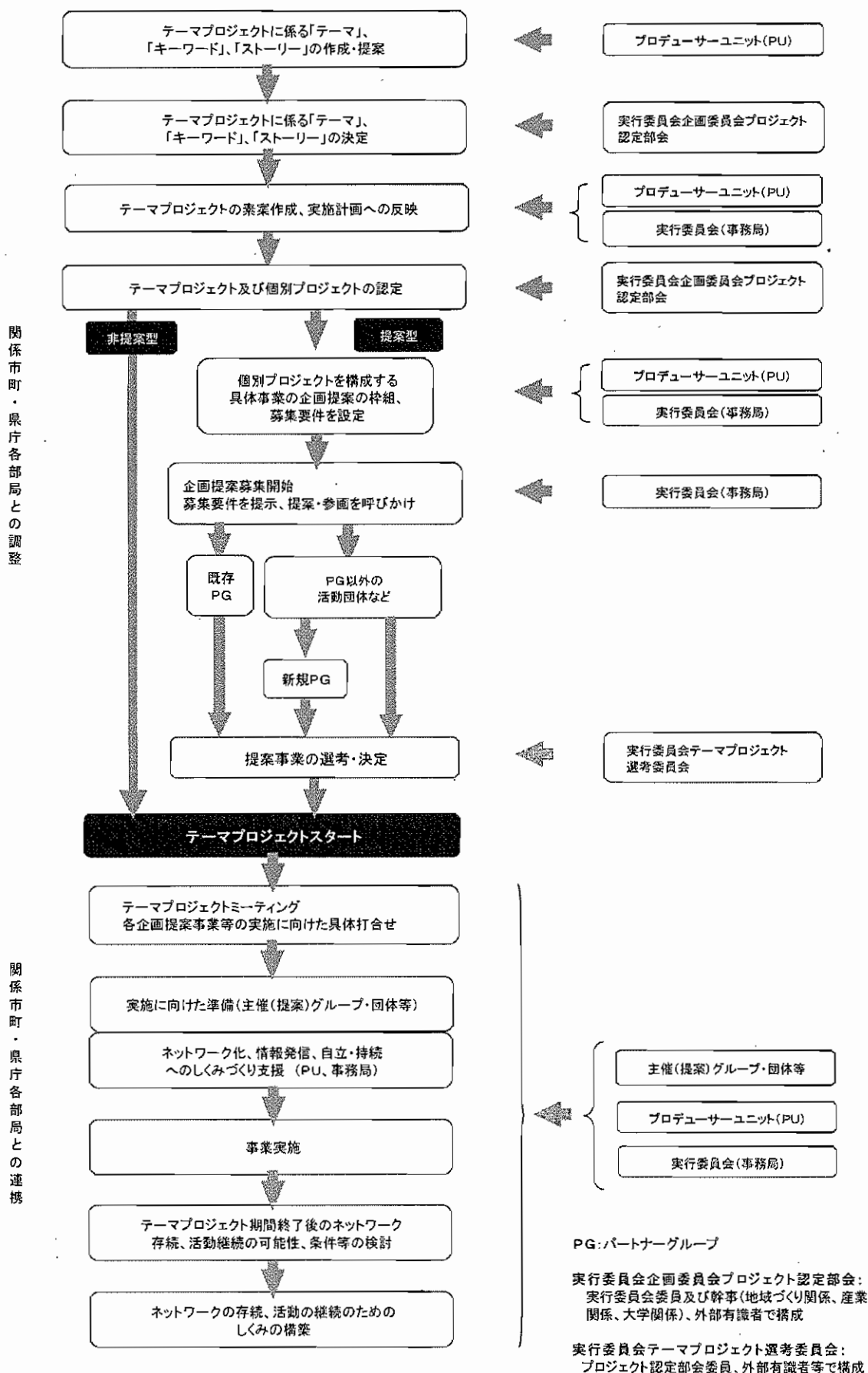
実行委員会が実行主体を形成し、事務局やプロデュース機能等を担います。

このほか、市町、県、その他民間団体など県内各地の多様な主体が取り組むテーマに関連する相乗効果を生み出すと考えられる事業については、実行委員会がテーマプロジェクトとして連携させていただき、全県的・広域的な取組として展開していきます。

3 テーマプロジェクトの進め方

(1) テーマプロジェクトの認定・実施のフロー

テーマプロジェクトの認定から実施にかけての流れは以下のとおりです。



4 テーマプロジェクトの認定方針

テーマプロジェクトの認定にあたっては、次の要件を満たしていることを条件とします。

- ア 特色ある地域資源を生かした自立・持続可能な地域づくりにつながる事
- イ テーマやキーワードと関連し、パートナーグループの市町域を越えた広域的な連携を通じて全県的な取組につながる可能性がある事
- ウ 全国的な情報発信につながる可能性が高いプロジェクトとなる事
- エ 県内各地の多様な主体が蓄積してきた経験とノウハウ、ネットワークの共有が図れる事
- オ 県内の民間企業等の社会貢献活動との連携が図れる事
- カ 運動系、販売系、誘客系などプロジェクトのバランスを意識する事

5 平成 22～23 年度のテーマ「海の命・森の命」

(1) 「テーマ」、「キーワード」、「ストーリー」

平成 22～23 年度におけるテーマは、「人と自然の“絆”づくり」の理念に基づき、三重県全域に広がる「海」、「森」をはじめ「川」、「里」といった自然の恵みを生かしながら、豊かな暮らしづくりをめざす『海の命・森の命』、キーワードを「海づくり」、「森づくり」、「川づくり」、「里づくり」、「自然の恵み」として取組を進めます。

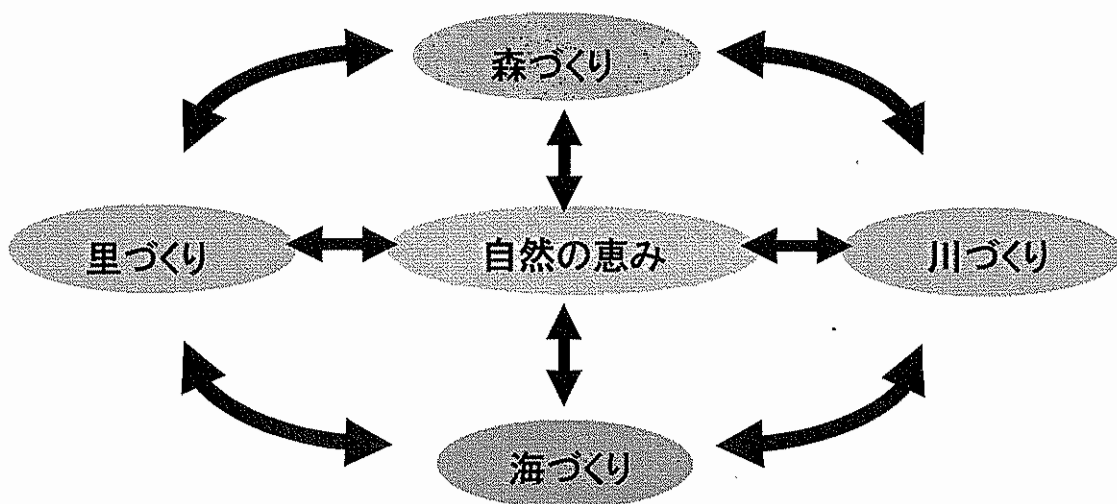
テーマ設定の理念

『人と自然の“絆”づくり』

テーマ

「海の命・森の命」

キーワード



ストーリー

三重県は、全国でも有数の長い海岸線（1,087.9Km^{*}）を有する「海の国」であると同時に、北は養老山脈、鈴鹿山脈から、南は紀伊半島（大台ヶ原、東紀州など）の山なみへと続く「森の国」でもあります。先人たちは、太古の昔から、自然の厳しさと戦いながらも、海の恵み、山の恵みをはじめ、自然の恩恵を受け、命をつないできました。

近年、私たちは、私たち自身の暮らしの影響から、地球温暖化や自然環境の荒廃という新たな課題に直面しています。将来にわたり子どもたちに海の幸、山の幸の恩恵を引き継ぎ、さらに百年後、千年後にも「御食^{みけ}つ国」として、三重の国は語り継がれていけるのでしょうか。

今、自然に感謝し、先人たちの叡智に学び、自然に生かされているという自覚を持つことや、人と自然との豊かなつながりの再生、すなわち、「人と自然の“絆”づくり」が問われています。

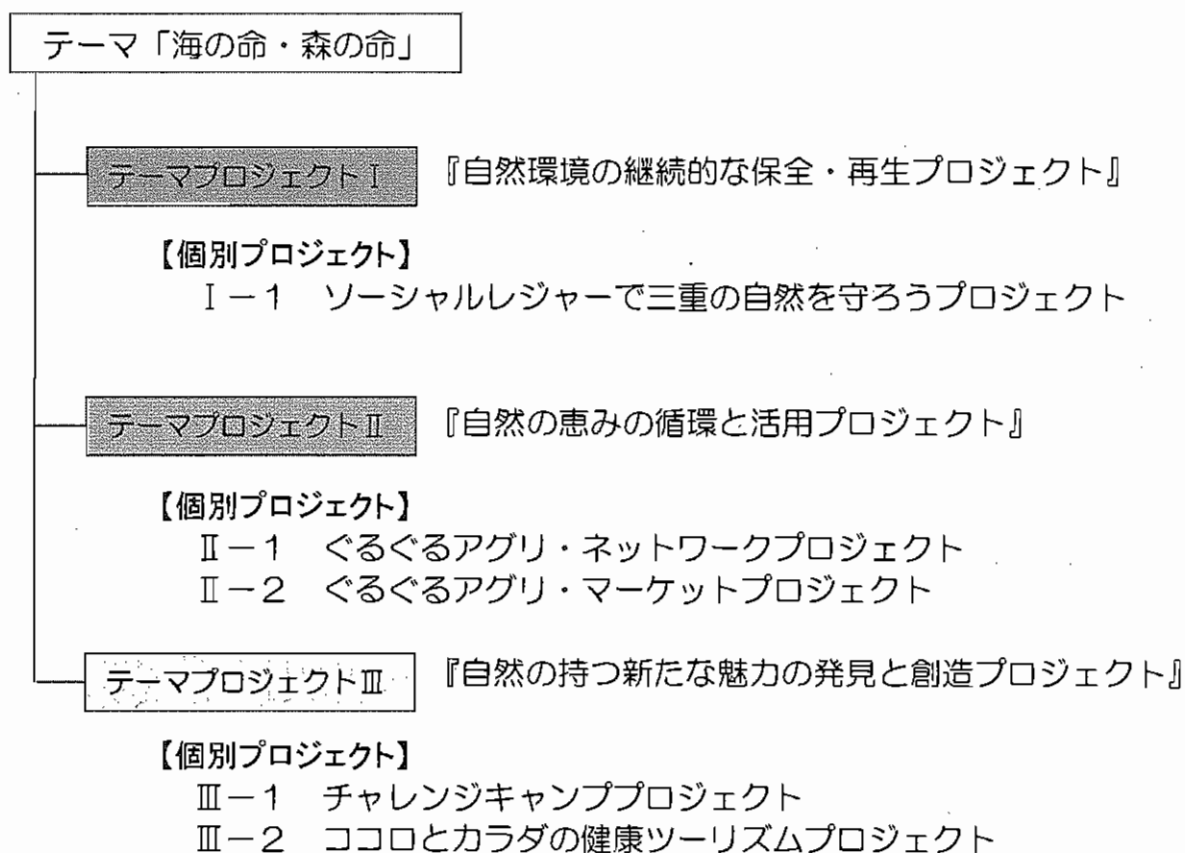
実行委員会では、平成22・23年度の2年間にわたって、「人と自然の“絆”づくり」を理念に、『海の命・森の命』をテーマに設定し、三重県全域に広がる「海」、「森」をはじめ、「川」、「里」といった人と自然の関わりや自然の恵みを生かしながら、豊かな暮らしづくりをめざす取組を展開していきます。

県民の皆さんをはじめ、企業、行政、NPOなど多様な主体に参画を呼びかけ、それぞれの取組との相乗効果を生み出すよう全県的に取り組んでいきます。

*H20年度国土交通省河川局海岸統計

H20、3、31現在、河川部9623mを含む、全国8位

(2) テーマプロジェクトの構成



(3) テーマプロジェクトの内容

ア テーマプロジェクトⅠ 自然環境の継続的な保全・再生プロジェクト

森林、里山、川、海等の自然は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観形成、文化の伝承等の多面的機能を有しており、これら三重の有する自然環境を健全な姿で次世代に引き継ぐため、県民の皆さんをはじめ、企業、行政、NPOなど多様な主体がその意義を理解し、行動することが求められています。

このため、実行委員会では、多様な主体の広域的・横断的な連携を図り、自然環境の継続的な保全・再生の機運や運動を盛り上げていきます。

平成23年度は、楽しみながら社会貢献活動を行う「ソーシャルレジャー」の考え方により、さまざまな活動に“楽しさ”、“面白さ”を付加し、パートナーグループの皆さんをはじめ、地域のコミュニティや若者など周囲のさまざまな主体に参加を呼びかけ、楽しく活動するプロジェクトをモデル的に企画・実施します。プロジェクトを通じて、県内各地での新たな展開のきっかけにするとともに、主体的な活動が継続していくためのしくみづくりについても検討していきます。

(注) ソーシャルレジャー

ソーシャルレジャーとは、社会貢献活動（ボランティア活動）に、誰もが楽しめるレジャー活動を組み合わせたボランティアの新しい考え方です。例えば、『竹林整備』+『竹灯籠イベント』、『海岸清掃活動』+『たこ焼き食べ放題』、『休耕田の再生活動』+『地元料理/昼食』など、『社会貢献活動』と『お楽しみ・体験等のレジャー』の組み合わせが“ソーシャルレジャー”です。

Ⅰ-1 ソーシャルレジャーで三重の自然を守ろうプロジェクト

本プロジェクトでは、「海の命・森の命」の取組のキーワードを基本に「森・里のソーシャルレジャー」、「川のソーシャルレジャー」、「海のソーシャルレジャー」、さらに、自然豊かな東紀州地域を貫く世界遺産熊野古道の環境を保全する「熊野古道ソーシャルレジャー」を加えて4つのエリアに分類し、県内の山、川、里、海に係るさまざまな地域を対象にプロジェクトを展開していきます。

実行委員会では、このプロジェクトにおいてパートナーグループやその他の団体（県、市町、企業など）が実施するソーシャルレジャーの企画提案を募集、選定し、その選定案について、実行委員会は情報発信等の支援を行います。

○ヤフー（株）の協力によりYahoo!ボランティアのホームページ上にソーシャルレジャーの取組を情報発信します。

○県内メディアを通じて、ソーシャルレジャーの取組を県民の皆さんへ効果的に情報発信します。

○具体的なソーシャルレジャーの実施に向けて、他のパートナーグループとの連携や取組の自立・持続へのしくみづくりを支援します。

○三重県と包括協定を結んでいる企業等が取り組むCSR（企業の社会的責任）活動との連携を図ります。

【企画提案事業スケジュール】

平成23年

6月まで

ソーシャルレジャー企画提案募集・選定

7月～平成24年1月 テーマプロジェクトの実施

イ テーマプロジェクトⅡ 自然の恵みの循環と活用プロジェクト

人と自然が共生する持続可能な社会に向けて、森林から海にいたる自然循環の保全、環境への配慮とともに、心の豊かさを重視したライフスタイルへの転換などが求められています。

このため、実行委員会では、県内の関連するパートナーグループをはじめ、多様な主体の広域的・横断的な連携を図り、森づくり、里づくり、川づくり、海づくりを通じた自然の恵みの循環と活用をめざします。

平成23年度は、ごみの堆肥化と堆肥を活用した農産物の生産、マーケット等の開催といった資源循環のネットワークづくりを支援していきます。

Ⅱ-1 ぐるぐるアグリ・ネットワークプロジェクト

平成22年度に引き続き、生ごみや未活用な有機資源の堆肥化を進めているグループ、農産物生産者、販売者、消費者をつなぎ、地域単位での「地域リサイクルループ（地域資源のリサイクル循環）」の形成やコミュニティの絆づくりをめざします。

さらに、成功体験を共有するなど、情報交換や勉強会の場として、県内で広域的に「やわらかいネットワーク」づくりを進め、ループごとの発展と新たなループの形成など、全県的な広がりをめざしていきます。

○テーマプロジェクトミーティングの開催 4回

○パートナーグループ等が取り組む地域リサイクルループの形成を促進するしくみづくりへの支援

Ⅱ-2 ぐるぐるアグリ・マーケットプロジェクト

地域リサイクルループの形成を促進するため、消費者意識の向上や地域リサイクルループから生産された農産物のPRに努め、マーケット等での販路拡大や地域リサイクルループの認知拡大のための取組を展開していきます。

農産物のマーケットを開催するパートナーグループ等を中心に、県内数ヶ所でマーケットの開催を支援するなど、地域リサイクルループから生産された農産物の販路の拡大及びPRにつなげていきます。

○地域リサイクルループから生産された農産物等のマーケットを主催する団体の発掘

○ホームページ等によるPR

○出展者の募集への協力

ウ テーマプロジェクトⅢ 自然の持つ新たな魅力の発見と創造プロジェクト

県内各地域において、自然や一次産業に係る地域資源を見つめ直し、新たな商品開発など地域資源を産業に結びつけようとする取組等が進められています。

このため、実行委員会では、県内の関連するパートナーグループをはじめ、多様な主体の広域的・横断的な連携を図り、癒し、健康、精神性など自然の持つ新たな魅力の発見・発掘を行い、新たな集客・体験交流や商品開発等の創造につなげていきます。

平成23年度は、自然豊かな県南部を中心に、自分で目標を設定し、課題を乗り越える力など、人として欠くことのできない生きる力を身につけ、人間力を高める体感プログラム「チャレンジキャンププロジェクト」と三重の自然の持つ、癒し・健康・精神性等の新たな魅力を発掘・発見する「ココロとカラダの健康ツーリズムプロジェクト」を展開し、体験プログラムの開発や地域での受け入れ体制の構築等に努め、人と自然の絆づくり、自立・持続可能な地域づくりにつなげていきます。

Ⅲ-1 チャレンジキャンププロジェクト

平成22年度に実施した「三重南部体験プログラム開発プロジェクト」を「チャレンジキャンププロジェクト」の名称に改め、県南部を中心に児童、生徒、学生から社会人までの幅広い年代を対象に、モニターツアーを実施するとともに、フォーラムを開催し、地域社会貢献活動等を取り入れた新たな集客・体験交流プログラムの開発や受け入れ体制づくりに努め、普及を図っていきます。

- フォーラムの実施 1回
- モニターツアーの実施 3回

Ⅲ-2 ココロとカラダの健康ツーリズムプロジェクト

平成22年度に実施した「ニューツーリズムプロジェクト」を「ココロとカラダの健康ツーリズム」の名称に改め、県内でモデル的にモニターツアーを実施し、開発地を拠点として新たな集客・交流体験プログラムの開発や受け入れ体制づくりに努めるなど普及を図っていきます。

- モニターツアーの実施 3回

【Ⅲ-1、Ⅲ-2のモニターツアーの進め方】

パートナーグループやその他の団体（県、市町、観光協会など）を対象に、上記の2つの個別プロジェクトの趣旨に沿った企画提案を募集・選定し、情報発信等の支援を行います。また、プログラムが持つ効果を検証するとともに、受け入れ体制等のしくみづくりを支援していきます。

【企画提案事業スケジュール】

平成23年

6月まで モニターツアー企画提案募集・選定

7月～平成24年1月 テーマプロジェクトの実施

6 平成23～24年度のテーマ「地域の誇り・地域の夢」

(1)「テーマ」、「キーワード」

平成23～24年度は、「人と地域の“絆”づくり」の理念に基づき、歴史・文化をとおした人々と地域のつながりを深め、地域の誇りを見つめ直し、豊かな地域社会づくりをめざす『地域の誇り・地域の夢』をテーマとし、キーワードを「物語」、「街道」、「匠の心と技」、「風土」として取組を進めます。

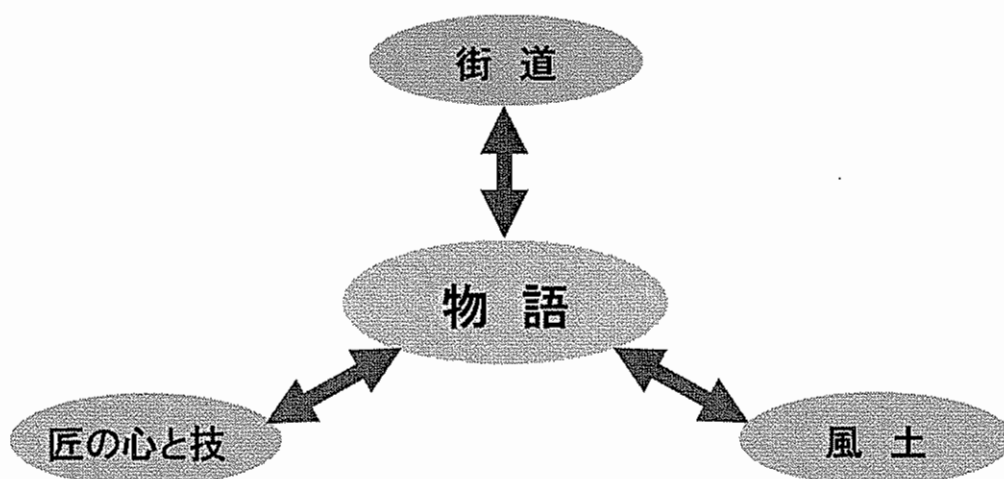
テーマ設定の理念

『人と地域の“絆”づくり』

テーマ

「地域の誇り・地域の夢」

キーワード



ストーリー

三重県には、世界遺産登録された熊野古道をはじめ、斎王が奈良から通われた初瀬街道、お伊勢参りで賑わった伊勢街道や東海道など、県内を縦横に結ぶ街道があります。また、古事記や日本書紀などの舞台としてゆかりの地域や、万葉集、伊勢物語など古典文学との関わりの深い地域もあり、県内には、往事の繁栄や先人の生活文化が偲ばれる史跡や景観、伝説や物語、技術や風習が数多く遺されています。

このように、千年、二千年前の歴史を今に伝える有形無形の資産を有する三重県は、日本人の精神文化・生活文化の源流を辿ることのできる「こころのふるさと」として、多くの人々を魅了し続けてきました。

一方で、私たちは、日々の生活や新しい時代の対応に追われる中で、ややもすると、地域の成り立ちや先人たちの偉業に触れることなく日々を過ごしてしまいがちです。また、過疎化や高齢化が進む中で、地域のお祭りや伝統的な技術も、その継承が危ぶまれるようになってきました。

そのような中、「歴史・文化などの地域資源を生かしながら、魅力ある地域にしていきたい」、「地域において新たな文化創造に取り組みたい」など、県内には、さまざまな思いをもつ人々が、人と地域の絆づくりに取り組んでいます。

そこで、『美し国おこし・三重』では、「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」の二つめの道筋を、「人と地域の“絆”づくり」とし、『地域の誇り・地域の夢』をテーマに、県内の活動グループの連携を進め、全県での大きな運動として展開していきます。

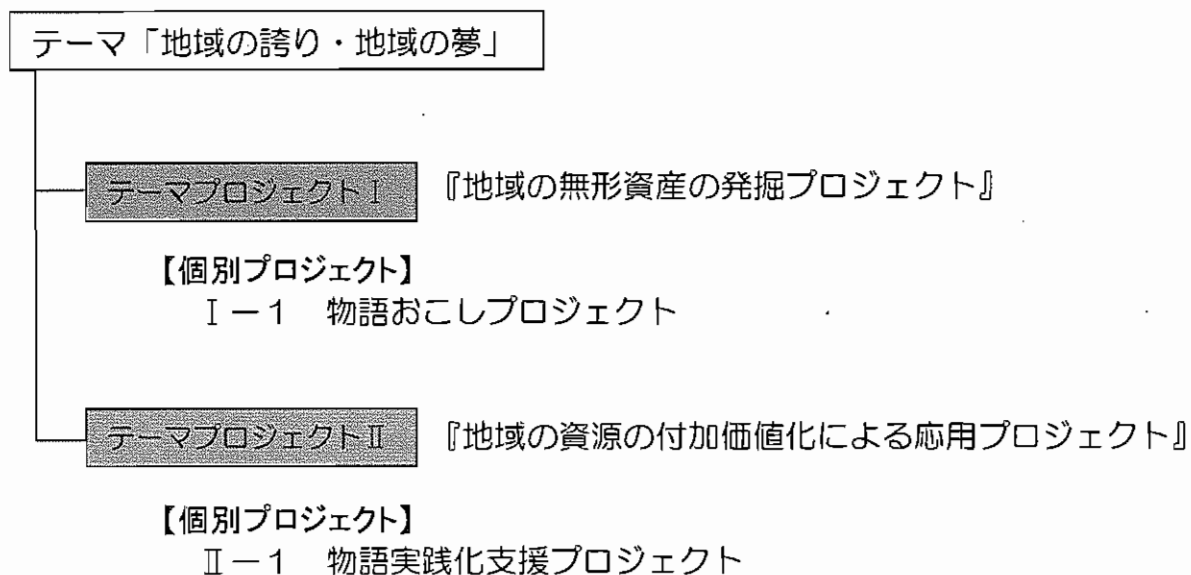
今一度、地域の歴史・文化に想いを馳せ、先人の息づかいを感じ取り、人と地域の絆づくり、すなわち人々とその風土との豊かなつながりを再生していくために力をあわせる時です。

一人ひとりの思いを集めて世界に誇れる「美し国」にしていきたいと思います。

(2) テーマプロジェクトの構成

今回のテーマ「地域の誇り・地域の夢」の初年度にあたる平成23年度は、パートナーグループをはじめ、地域づくりグループの皆さんに参加いただく交流会を実施することで県内各地域のさまざまな歴史や逸話・謂われなどの掘りおこしに取り組み、さらに掘りおこした「物語」の一部については、商品開発や集客・体験交流ツアー実施などの支援を行います。

この取組を通じて、パートナーグループが主体となって地域資源の付加価値を高める等の元気な地域づくりにつなげていきます。



パートナーグループや実行委員会が主体となり、市町、県、その他民間団体等の関連事業とも連携（共催・協賛・協力など）を図りながら、それぞれの個別プロジェクトを展開していきます。

(3) テーマプロジェクトの内容

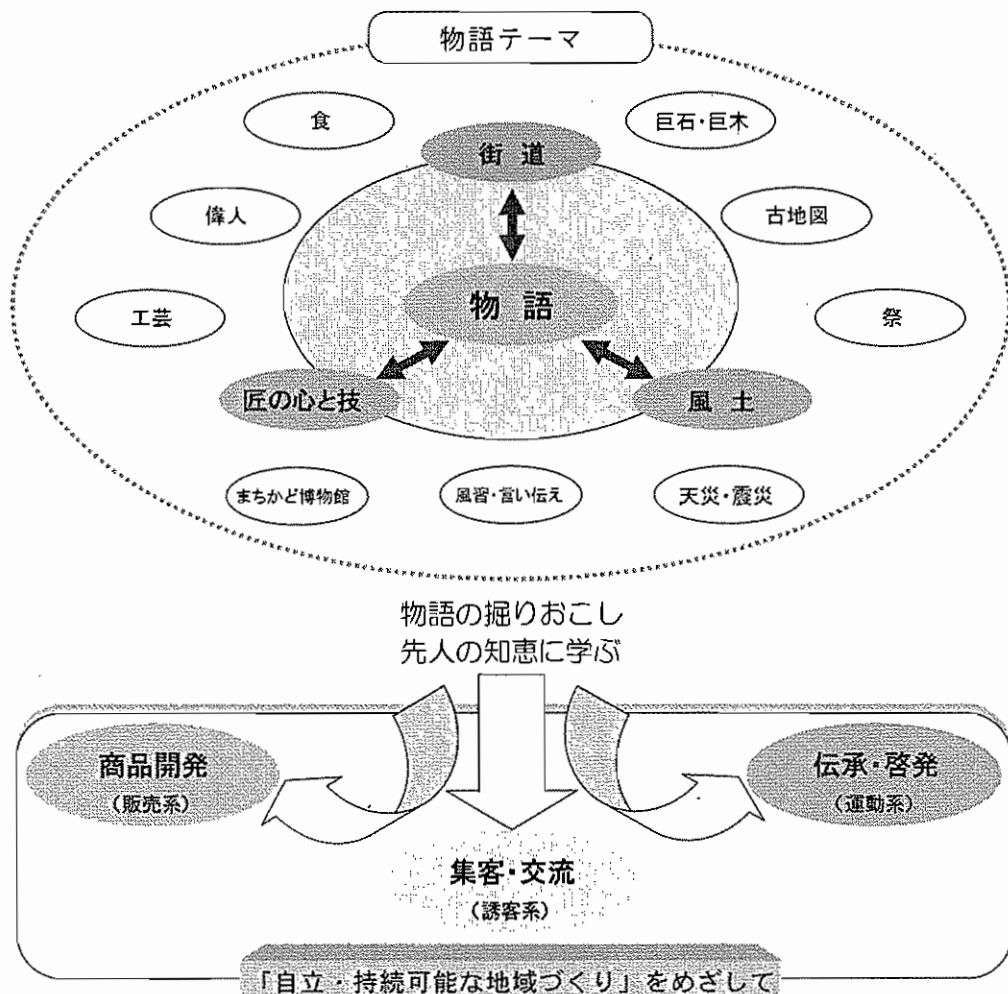
ア テーマプロジェクトⅠ 地域の無形資産の発掘プロジェクト

県内各地域には、その地域にまつわる歴史や逸話・謂われ等のさまざまな「物語」があることから、まずは、この「物語」を切り口として住民の皆さんが自らの地域に誇りを持ち、地域づくりに取り組む場づくりを行います。

Ⅰ-1 物語おこしプロジェクト

地域に関連したさまざまなテーマのなかから、重点的に取り組むテーマを「物語テーマ」として選定し、この「物語テーマ」に関連した活動を行うパートナーグループをはじめとする参加グループを募り、広域的、横断的な連携を図ることで、自らの活動の促進につなげていただくとともに、地域資源の付加価値を高める等の元気な地域づくりをめざしていきます。

- 「物語テーマ」に造詣の深い著名な専門家をアドバイザーとして招聘したセミナー及びワークショップで構成された交流会の開催
- 物語テーマ別交流会で発案された「物語おこし企画（参加グループが連携して取り組む商品開発、集客交流や伝承・啓発など）」を実現していくために、関連する複数のグループが話し合うテーマプロジェクトミーティングの開催



【交流会開催スケジュール】

平成23年

9月～10月 交流会の開催

10月～12月 テーマプロジェクトミーティングの開催

イ テーマプロジェクトⅡ 地域の資源の付加価値化による応用プロジェクト

パートナーグループ等が自立・継続して地域づくりに取り組んでいくためのしくみづくりをめざして、「物語」による地域資源の付加価値化の展開を図るため、新たな商品、集客・体験交流プログラムや伝承・啓発プログラムの開発支援を実施します。

Ⅱ-1 物語実践化支援プロジェクト

テーマプロジェクトミーティングで具体化した「物語おこし企画」の実現に必要な支援を実施します。

- 商品開発にあたり必要な専門家の派遣や試作品制作の支援を行います。
- 新たな集客・体験交流プログラムについて、モニターによる検証を通じて課題の発見、解決を行い、継続的な実施へとつなげていきます。
- 地域の物語をともに学び、伝承・啓発していくため、必要な専門家の派遣や人材育成の支援を行います。

第4章 担い手の育成と支援

1 担い手の育成

(1) 人材（キーパーソン）育成

ア 研修の目的と体系

地域づくりを通して多様な主体との協働の担い手となる人材の育成を目的として、次の専門研修を設定しています。平成 23 年度は、平成 21、22 年度に引き続きファシリテーション、広報・情報発信の研修を実施するとともに新たにマネジメント研修を実施していきます。

ファシリテーション研修

(H21~H23)

「メンバー同士の気持ちや意見の方向性をまとめたい」、「地域づくりをサポートしたい」という皆さんを対象に研修を行います。研修修了者には、座談会やワールドカフェの進行や同研修の運営に参画していただくこともあります。

広報・情報発信研修

(H21~H23)

「グループの活動をもっとアピールしたい」、「上手に宣伝して販売や誘客を伸ばしたい」という皆さんを対象に研修を行います。プレスリリース・インターネット・チラシ・動画を活用した広報の技術習得に力を入れ、実践まで行います。

マネジメント研修

(H23・H24(予定))

「グループを安定的に運営したい」、「活動資金を安定的に確保したい」、「ステップアップにつながる投資資金を調達したい」という皆さんを対象に研修を実施します。

市民プロデューサー

上記3つのスキルを持って、新たなコミュニティビジネスの起業、総合的な地域振興のプロジェクトの実施をめざす人材を育成します。すでに地域で活躍されているプロデューサー的存在の方々もゲスト講師に迎え、個別の案件をテーマに研修を進めます。

イ 研修の内容

(ア) ファシリテーション研修

実習を中心とし、会議の場での「気づき」、「感じる」を重視した研修スタイルは概ね好評であったことから、平成 23 年度も基本的な部分は踏襲しつつアンケート結果等も参考に実地研修の充実を図るなど、カリキュラムを一部見直したうえで実施していきます。

a 目的

異なる立場や考え方を持つ人々の話し合いの場において、対話を通して発想を膨らませたり、全員のアイデアを統合して新たな知恵を生み出したりする「場づくり」のスキルや「進行役」としての心構えを習得します。

b 対象

パートナーグループのほか、地域づくりに関心のある皆さん、市民活動センター等の中間支援組織の皆さん、県や市町の行政職員も対象とします。

(研修人数 20 人/会場 県内3会場)

c 内容

Step1 ファシリテーションの基本知識、心構えや技術に係る座学と演習(2日)

Step2 パートナーグループの会合の場での出前講座や拡大座談会(ワールドカフェ方式)の場を活用した実地研修(1日)

Step3 実地研修のフィードバックを含めた振り返りと総合的な復習(1日)

(併せて平成21・22年度のファシリテーション研修修了生を対象に、希望者には、研修の企画・準備・実施・報告書作成までの過程を研修アシスタントという形で参画するステップアップの場として提供)

d 実施時期/エリア

平成 23 年 6-8 月/桑名 8-10 月/尾鷲 9-11 月/伊賀

(イ) 広報・情報発信研修

本研修は、大別して 3 つの要素(チラシ、ホームページ、動画)により構成されることから、グループメンバーによる交代受講を認めるなど、柔軟に対応し、受講生にも概ね好評を得てきました。このため、平成 23 年度も基本的な部分は踏襲しつつ、アンケート結果等も参考にカリキュラムを一部見直したうえで実施していきます。

a 目的

自分たちの取組を広報することにより、仲間を増やしたり、多くの人から支援を得たりするなど、ネットワークを広げていくためには情報発信力を高めることが不可欠です。このため、グループの活動を広報・情報発信し、交流・連携やネットワーク化を進める情報発信力を持った人材を育成します。

b 対象

パートナーグループのほか、地域づくりに関心のある皆さん、市民活動センター等の中間支援組織の皆さん、県や市町の行政職員も対象とします。

(研修人数 20人/会場 県内3会場)

c 内容

1 日目 地域づくりにおける「広報」の必要性・メディア特性等の広報の基本知識の学習、実際のプレスリリース作成の実践(1日)

2 日目 紙媒体及びインターネットを活用した広報の技術の基礎から応用編までの学習。チラシづくり及びメルマガとブログ作成の実践(1日)

3 日目 動画での情報発信について、ビデオレポートの作成を実際の活動素材をもとに制作、インターネットでのPR(1日)

d 実施時期/エリア

平成23年7月/鈴鹿 7月/松阪 9月/熊野

(ウ) マネジメント研修

a 目的

組織を安定的に運営し、活動を継続させるためには、事業収益を上げることも含め、いかに資金を確保するかということが課題となります。企業の社会貢献活動との連携や賛同者・出資者の確保、さまざまな融資制度や助成制度の活用など、パートナーグループをはじめとした地域づくりグループの活動を継続させるための研修を実施していきます。

b 対象

活動資金を自分たちの手で集めたいといった意欲のあるパートナーグループをはじめ、地域をより良くしていこうと活動されている団体・個人、これから活動を始めようと考えている団体・個人のほか、それぞれのテーマに関心のある皆さん。

(研修人数 80人/会場 県内2会場)

c 内容

セミナー(2時間): 組織論・資金調達・CSRなど

交流会(意見交換会): ワールドカフェを用いた資金調達に関する交流会(2時間)

d 実施時期/エリア

平成23年11月/四日市 12月/松阪

(2) グループ育成

平成21、22年度に引き続き、座談会の場などにおいてグループ力強化やネットワークづくりの支援を実施し、グループならではの特性を最大限生かせる環境の整備を進めます。

ア グループ力強化

グループの組織力やスキルの向上に向けて、実行委員会事業の支援メニューの一つである専門家派遣を行ったり、研修参加を助言したりするほか、県や市町等の既存事業とも連携していきます。

イ パートナーグループへの支援

パートナーグループの課題解決や夢の実現に向けて個別支援座談会等を行ったり、他のパートナーグループを紹介したり、パートナーグループが既に交流するグループと今後の展望等を話し合ったりする複数のグループが参加する座談会を開催し、ネットワーク化の促進や新たな参画の推進を図ります。

(3) 中間支援組織の創設と機能の拡充

個々の地域づくりのグループが、その活動を継続していくうえで、さまざまな側面支援を継続的に得られるしくみの整備が重要となります。そのようなしくみとして、市民活動支援センター等の「中間支援組織」や、当該組織が行う支援内容である「中間支援機能」がクローズアップされています。

平成21年度及び22年度に実施しました、中間支援組織に関するデータ収集、運営資金に関する調査や関係機関へのヒアリングにより、次のような課題を把握しました。

(調査等結果による中間支援組織としての課題)

恒常的な資金の確保／独自事務所の設置と職員増／人材育成／自主事業比率の向上／
企業との協働、受託事業の獲得／情報発信力の向上

平成23年度は、中間支援機能を担っている、あるいは今後担おうとしているパートナーグループへの支援をはじめ、次の取組を展開していきます。

ア 中間支援組織の創設や機能の拡充をめざすパートナーグループや、将来的に中間支援の役割を担うことを目標に掲げて活動するパートナーグループに対して、専門家の派遣やネットワーク化支援、広報支援等の支援を行うなど、多様な主体と協力・連携して、当該組織がより自立・持続できるような方策を検討し、支援していきます。

また、パートナーグループの活動内容により、全県的・広域的な連携をめざすテーマプロジェクトへの参画を推進します。

イ 県や市町におけるNPO関連施策を推進する部局と連携し、パートナーグループなどの中間支援機能の拡充を図っていきます。

ウ 市民活動センターをはじめ、地域の商工会議所や商工会、農業協同組合、社会福祉協議会、地縁組織等の団体と適宜連携を図っていきます。

2 担い手の支援

(1) 専門家派遣

ア 目的

実行委員会は、パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するため、パートナーグループの要請に基づき、ふさわしい専門家を派遣します。

イ 派遣にあたってのルール

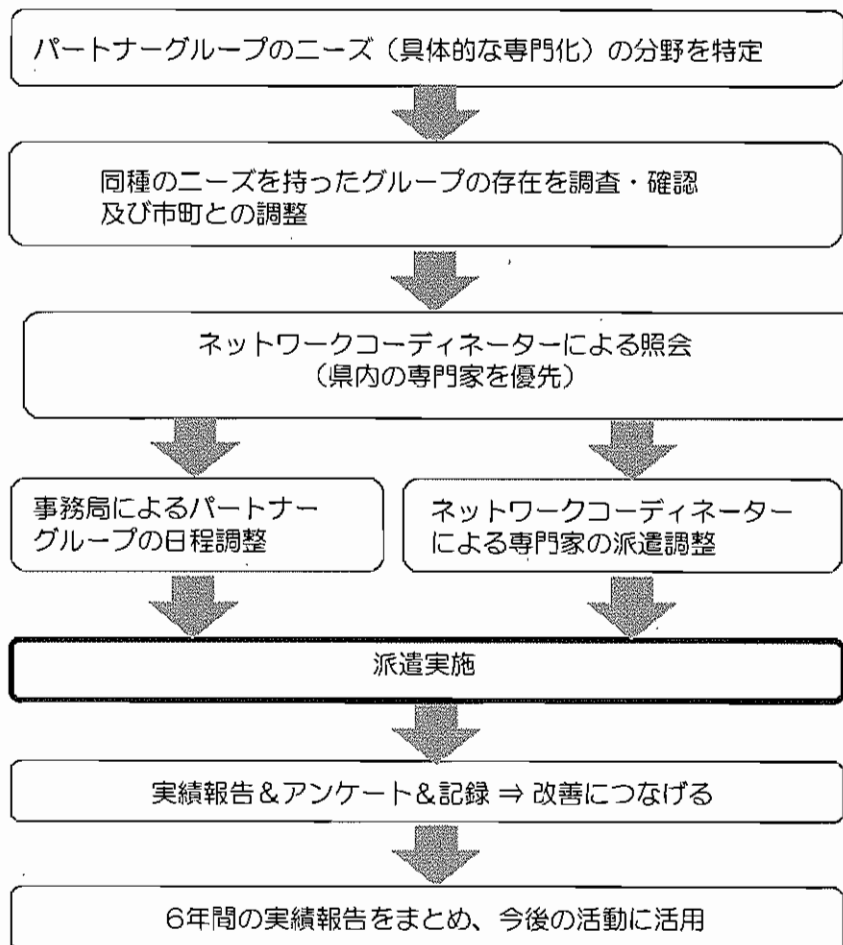
(ア) 各パートナーグループは、設定された上限額以内であれば、派遣対応期間中、何度でも専門家派遣を要請することができるものとします。

(イ) 同種のニーズをもつパートナーグループが複数で専門家の招聘を行うときには、パートナーグループの数に応じて、専門家の招聘可能な回数が増えるしくみとします。

(ウ) パートナーグループの活動を早期に活性化するために、パートナーグループ登録後原則として2年間で派遣対応期間とします。

但し、平成21年度登録団体に関しては、平成23年度末までとします。

ウ 専門家派遣のフロー



(2) 広報・誘客支援

ア 目的

個々のパートナーグループの活動紹介や活動への参加・協力募集の告知等の広報・誘客の支援を行います。

具体的には、次の手段を活用し、広報・誘客支援を行います。

イ 内容

(ア) 実行委員会が制作する各種媒体

- ・「³美し国おこし・三重」からのお知らせ～「あむあむ」～・・・隔月／1.5万部
- ・「³美し国おこし・三重」だより・・・年2回／2万部
- ・「³美し国おこし・三重」ホームページ
- ・各種チラシ・・・イベントの告知など
- ・実行委員会発行のメールマガジン

(イ) 実行委員会構成メンバーが発信する広報宣伝媒体

- ・県発行「県政だより」・・・毎月発行／72万部
- ・県提供「テレビ」・・・毎月
- ・県提供「新聞広告」・・・2段／年6回
- ・県提供「ラジオ」・・・毎月
- ・各市町広報媒体
- ・その他、実行委員会構成団体・企業広報媒体

(ウ) 実行委員会が手配する各種広告など

- ・県内タウン誌、フリーペーパーとのタイアップ
- ・県内CATVとのタイアップ
- ・新聞、TV、ラジオ広告
- ・主要駅等への看板設置
- ・誘客活動促進事業
- ・全国ネットの媒体への取材要請
- ・のぼりの貸与
- ・シンボルマーク、マスコットキャラクターの使用
- ・後援名義の使用

(3) ネットワーク化支援

ア 「^{うまし}国おこし・三重サポーターズクラブ」

(ア) 目的

「^{うまし}国おこし・三重」の取組の趣旨に賛同し、本事業を応援していただける県内外の皆さんを対象に、「^{うまし}国おこし・三重」サポーターズクラブを平成21年10月に開設し、サポーターの募集を開始しました。今後も、引き続きサポーター登録の呼びかけを行うとともに、パートナーグループとサポーターとの協働、連携を進めていきます。

また、地域づくりに関心を持ったり、気軽に参加できる機会を提供し、新たな参加者の入口となることもめざします。

(イ) 内容

- a 実行委員会を通じて、サポーターの登録を進めます。
- b ホームページ等を通じて、サポートの募集・呼びかけ、サポートの応募・提供のマッチングを推進します。

【サポーターズクラブ概要】

■会員種別・・・個人会員、グループ会員の2種類

■サポートの内容

(1) PRサポート

「^{うまし}国おこし・三重」の取組について、県内外での認知度向上のために行う次のPR活動

- ア 会議、イベント等における、事務局が提供する「^{うまし}国おこし・三重」及び三重県に関する資料を活用したPR活動
- イ 県外の三重県ゆかりの地におけるPR活動

(2) 担い手サポート

実行委員会が行う事業又は、実行委員会の構成団体やパートナーグループが「^{うまし}国おこし・三重」の趣旨に沿って行う事業に直接参画し、その活動をサポート

イ ネットワークづくり

複数グループや関連団体等とのネットワークを構築できるよう拡大座談会等の交流の機会を設定します。ネットワークコーディネーターが中心となって連携を進めていきます。

また、社会貢献活動に関心のある企業や地域との連携を進める大学や団塊の世代等を対象に、地域づくりの担い手やサポーターのネットワークづくりを進め、活動のマッチングを進めます。

【ネットワーク構築対象】

- ・地域内や同領域の他のパートナーグループ
- ・サポーターズクラブ
- ・行政等の公的機関
- ・県内外企業（販売促進／誘客促進）
- ・大学等の教育機関
- ・中間支援組織
- ・県外、国外の活動グループなど

ウ 平成 23 年度成果発表・交流会

(ア) 目的

全てのパートナーグループを対象に1年間の取組をお互いに発表し合い、「³³美し国おこし・三重」の折り返しとなる、これまでの3年間の取組を総括すると同時に、次年度に向けた活動の抱負を語り合います。また、パートナーグループ以外で地域おこしを実践またはこれから実践しようとする方にもご参加いただき、地域おこしの輪を広げていきます。また、広く県民の皆さんにご参加いただくことにより、「³³美し国おこし・三重」の取組の県内外へ向けた情報発信の機会とすることを目的とします。

(イ) 開催方針

- 他地域の取組状況を共有できるよう、各パートナーグループの発表の場をつくります。
- テーマプロジェクトの成果発表や新たな展開の場としても活用します。
- 各パートナーグループ同士の新たなネットワークが生まれるよう、運営を行います。
- 地域・社会貢献のモデルとなるようなパートナーグループの取組の表彰制度を検討します。
- 企業、大学関係者の参画も得、新たなネットワークやビジネスが生まれる場としても工夫します。

(ウ) 内容

- ・主催：実行委員会
- ・日程：平成 24 年 2～3 月の 1 日
- ・場所：県内大型施設
- ・参加者：パートナーグループ
テーマプロジェクト参加グループ
登録パートナーグループ数に応じた集客を想定
- ・進行案
 - ① 実行委員会による「³³美し国おこし・三重」のプレゼンテーション
 - ② 「地域での³³美し国おこし」や「テーマに基づき全県的に取り組む³³美し国おこし」の平成 23 年度の活動発表

- ③ パートナーグループ等によるブース展示、ステージイベント
- ④ ゲストによる講演
- ⑤ パートナーグループなど、地域づくりを行うグループや関心のある皆さんによる交流会

(4) 財政的支援

ア パートナーグループに対する財政的支援

(ア) 目的

- ① パートナーグループの活動の持続性を高め、地域に貢献しながら安定した活動が維持できるよう、取組の初期投資の費用に対して支援します。
- ② それぞれのパートナーグループの活動の自立・持続性を高める取組としてプロジェクト認定を受けたものに対して行います。

(イ) 内容

支援は原則1回限りとし、次年度以降は当該初期投資によって展開される活動の中から運営費をまかなっていくこととなります。

a 補助限度額・交付率について

(a) 補助限度額

補助対象事業費の限度額は、1,200千円以内とし、1,200千円を超えた部分については、パートナーグループが全額負担するものとします。

(b) 交付率

実行委員会、市町、パートナーグループの負担割合は次のとおりであり、実行委員会は、市町支援額と同額以内（過疎地域等の場合を除く。）を支援することとし、支援の限度額（上限）は500千円とします。

なお、次の範囲内で、市町が行う地域づくりに対する支援の考え方や実情に応じて個々に限度額等を設けることができることとします。

区分	金額	負担割合		
		実行委員会	市町	パートナーグループ
通常	600千円以下の部分	1/2	1/2	—
	600千円超～1,200千円の部分	1/3	1/3	1/3
過疎地域等	600千円以下の部分	3/5	2/5	—
	600千円超～1,200千円の部分	7/15	4/15	4/15

※ 過疎地域等：過疎地域、準過疎地域、離島地域及び東紀州地域

(c) 対象経費

対象経費は、財政的支援がふさわしいと市町や実行委員会が判断するプロジェクト事業の初期投資に要する経費とします。ただし、「美し国おこし・三重」の期間中、活動を継続するとともにその後も活動を継続し、グループが自立できるような活動を行うために必要な初期投資に要する経費に限ります。

例 ○ 交流・連携を拡大し、ネットワークを広げ、新たな担い手を確保するために必要な経費

○ 経済的に自立できるしくみや地域に利益を還元するためのしくみを構築するための必要経費 など

(d) 対象となる経費例

資源利活用に必要な材料費や機材購入費、修繕費、講師・有識者への謝金・旅費、委託料、会場借上料、機材借上料、資料代 など

*プロジェクト企画の内容により個々に判断します。

(e) 事業期間

1年以内

※ ただし、初年度から3か年を限度に分割交付を行うことができます。

(f) 申請等について

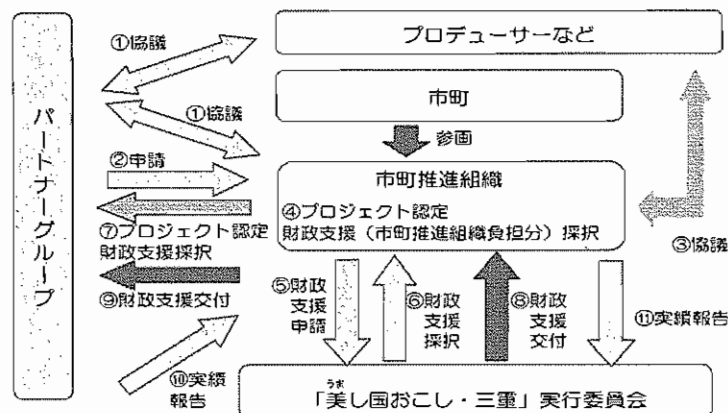
- ・ 実行委員会では、年4回（5月、7月、10月、12月）、補助金の採択手続きを行うこととし、当該月の10日（10日が週休日、祝日に当たる場合には、直後の平日）までに受理した申請書類について、月末までに採択について判断を行うものとします。
- ・ 採択にあたっては、プロデューサー及び市町の意見を踏まえながら、企画委員会プロジェクト認定部会において、判断を行うものとします。

(g) 申請、交付、実績報告までのフロー

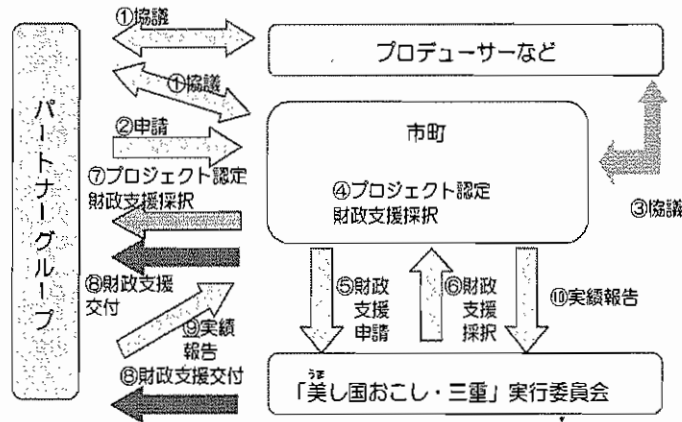
市町は「補助金方式」と「負担金方式」のいずれかを選択することができることとし、それぞれの手続きに係るフローは次のとおりです。

【補助金方式】

- (ア) 実行委員会が多様な主体で構成する市町推進組織を通じてパートナーグループを支援する場合（新設でなくても既存組織に機能を付加する形でも可）

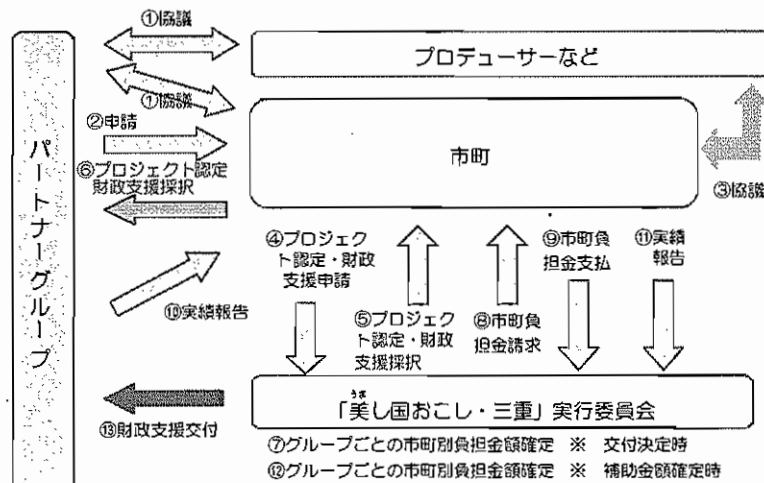


(イ) 実行委員会が市町と共にパートナーグループに直接支援する場合



【負担金方式】

(ウ) 実行委員会が市町の支援金と併せて、パートナーグループを直接支援する場合



(参考)

財政支援実績

- ・ 国際的な情報発信（外国語翻訳とHP作成等の委託）
- ・ 地元の食に関する情報発信（調理機材購入、着ぐるみ購入）
- ・ イベントの継続実施（テント一式購入、グレードアップのための備品購入、HP作成など）
- ・ 地元農産物の加工・販売（生産物加工販売所整備、米粉用高速粉碎器購入）
- ・ オリジナルグッズの開発（ミシン購入、試作品材料等の購入）

イ 市町が参画した実行委員会等への財政的支援

(ア) 目的

市町が重点分野と位置づけ、自立・持続に向けた課題を有するもので、市町を中心として地域の多様な主体が参画（パートナーグループの参画を必須とします。）して実行委員会

等（以下「市町実行委員会」といいます。）を構成し、その解決に向けたしくみづくりを行う取組に対して、財政的支援を行います。

(イ) 内容

既存の市町実行委員会であっても、自立・持続に向けた新たな取組を行おうとする場合や既存の取組を新たな取組にリニューアルする場合も支援対象とします。

a 補助限度額・補助率について

(a) 補助限度額

補助対象事業費の限度額は、5,000千円以内とし、5,000千円を超えた部分については、市町実行委員会が全額負担するものとします。

(b) 補助率

実行委員会は、市町実行委員会への市町負担額と同額以内（過疎地域等の場合を除く。）を支援することとし、支援の限度額（上限）は、2,500千円とします。

※ 過疎地域等（過疎地域、準過疎地域、離島地域及び東紀州地域）の場合は、実行委員会の負担割合は、市町負担額の $3/2$ 以内、支援の限度額（上限）は、3,000千円以内とします。

※ 過疎地域等とそれ以外の市町が連携して事業を実施する場合（同じ市町内で過疎地域等とそれ以外の地域がともにある場合において、それらの地域間で連携して実施する事業も同様）は、嵩上げ率を半減し、実行委員会の負担割合は、市町負担額の $11/9$ 以内、支援の限度額（上限）は、2,750千円以内とします。

※ 実行委員会に参画するパートナーグループは、同様の取組で、2種類の財政的支援（パートナーグループ支援、市町実行委員会支援）を併用することはできません。

(c) 事業期間

1年以内

※ ただし、初年度から3か年を限度に分割交付を行うことができます。

(d) 申請等について

- ・ 実行委員会では、年4回（5月、7月、10月、12月）、補助金の採択手続きを行うこととし、当該月の10日（10日が週休日、祝日に当たる場合には、直後の平日）までに受理した申請書類について、月末までに採択について判断を行うものとします。
- ・ 採択にあたっては、プロデューサー及び市町の意見を踏まえながら、企画委員会プロジェクト認定部会において、判断を行うものとします。

b 補助対象

(a) 活動の自立・持続に資する取組を補助対象とします。

(b) 当該取組の初期投資に対する1回に限り支援します。

(c) ソフト事業、ハード事業、ともに補助対象とします。

(d) 既存の取組については、新たな活動を行う場合や取組をブラッシュアップする部分（自立・持続する取組のための新たな仕掛け部分）に対して支援します。

(e) パートナーグループの参画を必須とします。(パートナーグループ以外の参画も可能です。)

(f) 本支援以外に国、県、市町、団体等が実施する既存メニューの中で、活用できるものがある場合には、それらを活用していただくことになります。

(参考)

取組例

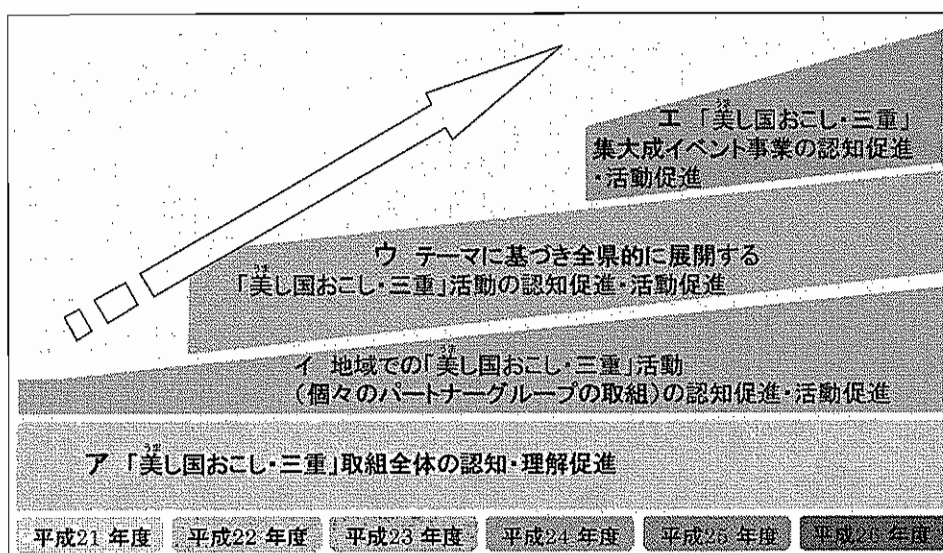
- 歴史的・文化的景観を有する町並みにおいて、パートナーグループが集まり、イベント等を開催するための環境整備
- 地域の共通の財産である河川の流域で里山、川の自然を生かした体験メニューを実施するパートナーグループの活動を促進するための環境整備

第5章 広報宣伝・活動促進

1 広報宣伝

(1) 広報宣伝事業の6年間の展開イメージ

「³美し国おこし・三重」の取組について、以下の基本方針に基づいて広報宣伝を展開していきます。



(2) 平成23年度の広報宣伝基本方針

ア 「³美し国おこし・三重」の取組全般を通してシンボルマーク、ロゴに加えマスコットキャラクターを使用した共通フォーマットを用い、統一的な広報を行う事で、情報発信力を高めます。

イ 「地域での³美し国おこし」（個々のパートナーグループの取組）の認知促進について、個々のパートナーグループの紹介に加え、その活動に焦点をあてた情報発信を各種媒体を通じてアピールしていきます。

特に、パートナーグループが計画するイベントや行事を情報発信し、広報支援を行い、集客等につなげていきます。さらにパートナーグループ自身が情報発信の主体となるようグループ独自の情報発信ツールを提供していきます。

ウ 「テーマに基づき全県的に取り組む³美し国おこし」を準備過程も含め、タイミングをとらえ積極的に情報発信していきます。

エ 県内のマスコミ媒体各社をはじめ、全国の一般／専門メディアに対する情報発信を強化していきます。

また、ネット社会に対応した、情報発信も進めます。

オ パートナーグループが自ら積極的に情報を発信する機運を高めるとともに、地域の皆さんが

地域のことを情報発信しようとする取組との連携を図ります。

(3) 表現計画

ア マスコットキャラクター

「^{うま}美し国おこし・三重」がめざす「絆づくり」や「自立・持続可能な地域づくり」がイメージでき、誰もが親しみ、参画しやすくなるようなマスコットキャラクターのデザイン、愛称を公募により決定しました。



マスコットキャラクター
う~まちゃん

イ 活用促進

「^{うま}美し国おこし・三重」の取組のマスコットキャラクターとして、パンフレットやホームページ等の広報ツール、啓発物等をさまざまところで広く使用するとともに、着ぐるみを活用して取組のPRに努めていきます。

(4) 媒体計画

	媒体	対象	部数	時期	内容
機 関 紙 、 パ ン フ レ ッ ト 、 チ ラ シ な ど	「美(うま)し国おこし・三重」だより	県民、座談会参加者、パートナーグループ、地域づくり団体、実行委員会構成団体/支部、県内行政職員	A4/ 8ページ/ 2万部程度	年2回発行	「美(うま)し国おこし・三重」の取組全体の進捗状況のお知らせ、テーマプロジェクトの取組情報
	「美(うま)し国おこし・三重」からのお知らせ～「あむあむ」～	座談会参加者、パートナーグループ、地域づくり団体、実行委員会構成団体/支部、県内行政職員	新聞形式/ 4ページ/ 1.5万部	年6回発行 (H23年5、7、9、11月、24年1、3月)	座談会の様子を定期的に紹介、テーマプロジェクトの進捗状況を紹介、パートナーグループの活動報告・紹介
	各種参加募集チラシ	県民、パートナーグループ、地域づくり団体	A4/ 両面1枚/ 部数 適宜	適宜	テーマプロジェクトミーティングやパートナーグループのイベント、行事への参加募集チラシの発行
	成果発表・交流会参加募集チラシ	県民、パートナーグループ、地域づくり団体	A4/ 両面1枚/ 1万部程度	H24年1月	平成23年度までの集大成としてのイベントの開催告知
イ ン タ ー ネ ッ ト	ホームページ	全国(日本語)			「美(うま)し国おこし・三重」の取組全体の進捗状況のお知らせ、テーマプロジェクトの情報等を発信。座談会の様子パートナーグループの活動報告・紹介、各種告知事項等を定期的に更新
	メールマガジン	全国(日本語)			「美(うま)し国おこし・三重」の取組全体の進捗状況のお知らせ、テーマプロジェクトの情報やパートナーグループのイベント情報など各種告知事項等を定期的に発信
新 聞 、 雑 誌	新聞	県民(県内紙)、近隣県(ブロック紙)、全国(全国紙)			「美(うま)し国おこし・三重」の取組の過程及び成果の情報提供。リリース配信を軸としたプレスコンタクト活動と広告出稿等の宣伝活動の展開
	雑誌	県民(タウン誌、ミニコミ誌など)、近隣県(交通系エリア誌など)、全国(一誌誌・専門誌)			パートナーグループの取組の過程及び成果の発表をタイミングを計りながら情報提供
T V 、 C A T V 、 ラ ジ オ	TV	県民(県内枠)、近隣県(ブロック枠)、全国(全国枠)			パートナーグループの活動紹介、テーマプロジェクトの準備過程、成果発表等のタイミングで情報提供。県の番組枠を活用したパートナーグループの活動紹介など
	CATV	県民(県内各局)、全国(CATVネット)			パートナーグループの活動紹介、テーマプロジェクトの準備過程、成果発表等のタイミングで情報提供
	ラジオ	県民(県内帯域)、近隣県(東海帯域)、全国(全国枠)			テーマプロジェクトを中心としたイベントの情報提供
そ の 他	普及啓発グッズ	県民、県外関係者・協力者			シンボルマーク、マスコットキャラクターを使用した各種ノベルティグッズを制作し、地域づくりイベント会場等で配布

(5) 県内イベントとの連携

ア 目的

- 県内、県外に発信力を持つイベントと連動する事により、パートナーグループの広報支援につなげます。
- 「美^{うま}し国おこし・三重」の全体としての取組をアピールすることで、新たなパートナーグループの掘り起こしにつなげます。
- パートナーグループの実践の場づくりや発表の場づくりとし、やる気、励みにつなげていきます。
- イベントに参加する事で、消費者やメーカーのニーズを体感できます。
- 他地域で活動しているグループや企業と連携し活動するきっかけをパートナーグループに提供することで、パートナーグループの意識の向上や新たなネットワークづくりにつなげます。

イ 手法

■主催者のニーズから連携する手法

(例) 飲食・物販・サービスの提供、アトラクション、運営ボランティア等の要求をうけて、活動領域の近いパートナーグループが参加する手法。

■情報発信の場として連携する手法

(例) 実行委員会が主体となって、「^{うま}美し国おこし・三重」事業パンフレットの配布や、パートナーグループの活動紹介のコーナー設置等を通じて、取組全体の広報活動等を行う手法。

■交流の場として連携する手法

(例) さまざまな来場者や県民の皆さんと合同で行うワールドカフェの開催により、より広域な連携につなげる手法。

■集客増強、実践スキルの向上として連携する手法

(例) 旅行エージェントと連携し、パートナーグループやプロジェクト企画、キックオフプロジェクトのモニターツアーを行い、顧客ニーズの収集や、新たな旅行商品の開発を行う手法。

ウ 連携を行うイベントなど

○リーディング産業展みえ 2011

○子育て応援！わくわくフェスタ

○第5回^{うま}美し国三重市町対抗駅伝 など

※ 開催時期順

2 活動促進

平成23年度の活動促進事業基本方針

4つの活動促進に該当するパートナーグループ活動の支援については、国や県・市町の関連諸事業の活用を念頭に置き、実施します。

(1) 誘客活動促進

県や市町の観光振興諸施策・方針等の最新情報の整理・把握と連携を進めます。

(2) 販売活動促進

県や市町の産品・物産振興諸施策・方針等の最新情報の整理・把握と連携を進めます。

(3) 移住・交流活動促進

県や市町の移住・交流振興諸施策・方針等の最新情報の整理・把握と連携を進めます。

(4) コミュニティビジネス活動促進

県や市町のコミュニティビジネス振興諸施策・方針の最新情報の整理・把握と連携を進めます。

第6章 目標と評価検証・記録

1 目標の設定と評価

(1) 目標の設定と評価

基本計画に掲げる目標の実現に向けて、平成23年度は、取組の基本となる座談会を積極的に開催するなど、しくみづくりや仲間づくりから行うことを前提に、次のように目標を設定します。

ア 地域への愛着度

三重県が実施する「一万人アンケート」による「地域への愛着度」

- | | | |
|---|----------------|-------|
| a | 2011年(平成23年)目標 | 72%以上 |
| b | 2014年(平成26年)目標 | 75%以上 |

イ パートナーグループの活動充実・満足度

この取組に参画するパートナーグループの自己評価による活動充実・満足度

- | | | |
|---|----------------|-------|
| a | 2011年(平成23年)目標 | 70%以上 |
| b | 2014年(平成26年)目標 | 70%以上 |

ウ 集客・交流者数

三重県における観光レクリエーション入込客数

- | | | |
|---|----------------|---------|
| a | 2014年(平成26年)目標 | 3,500万人 |
|---|----------------|---------|

(2) 個別の取組指標と目標の設定

取組の3つの柱ごとの指標と目標の設定

ア 自発的な地域づくりのグループの発掘、育成

(ア) パートナーグループとして登録されたグループ数

- | | | |
|---|----------------|-------------|
| a | 2011年(平成23年)目標 | 200グループ |
| b | 2014年(平成26年)目標 | 延べ1,000グループ |

イ 自立性・持続性を高めるしくみづくり

(ア) 自立・持続のしくみの構築数(中間支援組織・機能)

*パートナーグループや市民活動を支援する中間支援組織(機能)など、

地域づくりの取組の自立・持続性を高めるしくみの構築数

- | | | |
|---|----------------|-------|
| a | 2011年(平成23年)目標 | 3件 |
| b | 2014年(平成26年)目標 | 延べ30件 |

ウ 新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信

(ア) ネットワーク構築数

*パートナーグループからの報告等による地域内外のさまざまなパートナーグループや団体との間に構築したネットワーク数

a 2011年(平成23年)目標 320グループ

b 2014年(平成26年)目標 延べ3,000グループ

(イ) 地域活動参加率

*三重県が実施する「一万人アンケート」による地域の活動への

参加率基準年 : 2008年(平成20年) 15.5%

a 2011年(平成23年)目標 21%

b 2014年(平成26年)目標 25%

エ その他の個別の取組指標と目標の設定

(ア) 座談会等開催数

a 2011年(平成23年)目標 330回

※座談会等：座談会(パートナーグループ新規登録のためのものを含む)、拡大座談会、意見交換会・説明会

(3) 評価対象と方法の設定

「³美し国おこし・三重」の成果を評価・検証し、今後の自立・持続可能な地域づくりに生かしていくために、取組全体のしくみや成果について、次の項目について評価・検証を行っていきます。

ア しくみの評価

参加者等へのアンケート及びヒアリングによりしくみの評価を実施

(ア) アンケート及びヒアリング対象者

a 座談会、拡大座談会 : 座談会参加者、開催市町担当者

b テーマプロジェクト : プロジェクト実施者、関連市町担当者、参加者(来訪者、購買者)、実行委員会

c 育成支援(研修) : 研修参加者、講師

d グループ育成(専門家派遣) : 派遣先グループ構成員、派遣専門家

イ パートナーグループ活動実績の評価

その後の自らの活動に生かしていくため、自己評価を実施

(ア) 実施対象

・ パートナーグループ : 実績報告(アンケート)による自己評価

ウ 評価委員会

評価委員会による中間、年度末など3回程度の第三者の視点を加えた評価を行います。

(参考)

ア 座談会、拡大座談会の評価の視点

- (ア) 「対象グループの活動」に関する評価の視点
 - a 活動内容が明確になったか
 - b 活動にあたっての課題が明確になったか
 - c 課題解決の有効な手段が明確になったか
 - d 連携、交流先のイメージが明確になったか
 - e 連携、交流先とネットワークが形成されたか
 - f 次の段階で期待することは何か

- (イ) 「座談会等の運営・進行」に関する評価の視点
 - a 会の呼びかけ方について
 - b 会の運営方法について
 - c 次回の運営に期待することは何か

2 記録

(1) 記録の実施方針

自立・持続可能な地域づくりのためには「成果の評価・検証」及び「成果の情報発信」が重要となるため、個々の取組に関する記録を行っていきます。

ア 「成果の評価・検証」のための記録

「³美し国おこし・三重」では、各パートナーグループの活動が持続するしくみづくりを行うことから、「何が持続するしくみづくりに必要なのか」、「持続するしくみをどのように形成していったのか」、「そのしくみは、上手く機能しているのか」などについて、パートナーグループや市町、団体等へのアンケート調査等を行い、その分析・記録に基づき、しくみの評価を行います。

イ 「成果の情報発信」のための記録

「³美し国おこし・三重」は、地域における自発的な活動を行うグループを対象とし、その活動が自立・持続していくための支援を行う取組であることから、それらの取組を確実に記録し、それ以降の県内の地域づくりの取組に生かしていきます。

また、それらの活動を広く県民の皆さんに知っていただき、そうしたグループの活動や新たなグループづくりの輪が広がっていくように、さらには、活動を広く知ってもらうことが、パートナーグループのメンバーのやりがいや励みともなるように、次の点に留意して情報発信を進めていきます。

(ア) これまでの活動はどういう内容だったのか

(イ) 「³美し国おこし・三重」で新たに何に取り組んだのか

(ウ) その結果、どのような変化が生じたのか

(エ) 人物を中心とした記録

(オ) チームワークやネットワークといった人のつながりに焦点をあてた記録を行う。

(2) 取組ごとの記録

取組内容ごとに記録していきます。

※PU：プロデューサーユニット

ア 「地域での³美し国おこし」の活動記録

(ア) 座談会記録

a 事務局：出席者名簿、開催状況写真または動画、各種アンケート

b PU：活動内容、課題、助言内容

(イ) パートナーグループ活動記録

- a パートナーグループ : 活動内容写真または動画
- b 事務局 : グループ名簿、各種アンケート
- c PU : 活動内容助言、プロジェクト化経緯、連携先

(ウ) 認定プロジェクト記録

- a パートナーグループ : 活動内容写真または動画
- b 事務局 : 準備、開催記録、開催状況写真または動画、各種アンケート
- c PU : プロジェクト化経緯、企画、助言内容

イ 「テーマに基づき全県的に取り組む³美し国おこし」の活動記録

(ア) テーマ選定記録

- a 事務局 : 企画委員会記録
- b PU : テーマ企画、各種展開企画

(イ) 準備・開催記録

- a パートナーグループ : 活動内容写真または動画
- b 事務局 : 準備、開催記録、開催状況写真または動画、各種アンケート
- c PU : プロジェクト化経緯、企画、助言内容

ウ 担い手育成・支援の活動記録

(ア) 準備・開催記録

- a 事務局 : 準備、開催記録、開催状況写真または動画、各種アンケート
- b 研修実施者 : 研修講評、研修内容

第7章 協賛・協力

「^{うま}美し国おこし・三重」は、多様な主体で推進していく取組であることから、住民の皆さんや団体・企業等の協賛や協力等を得て進めていきます。

「^{うま}美し国おこし・三重」協賛取扱要領、広報協力事業取扱要領の制定により平成22年度に整備した協賛、協力のしくみを活用して、実行委員会やパートナーグループ等が行う取組に、さまざまな形（人的な支援、資金的な支援、物的な支援など）での協賛や協力を呼びかけていきます。

また、サポーターズクラブのグループ会員への登録の勧誘も積極的に進めます。

1 協賛・協力の種類

個人・企業・団体など多様な主体が、「^{うま}美し国おこし・三重」の理念に共鳴し、実行委員会またはパートナーグループが主催する事業に対して支援する形式。

(1) 協賛

ア 資金協賛

寄付、広告宣伝費・物品購入費の提供など資金での協賛をいただく形態。

【事例】

- (ア) 「成果発表・交流会」など実行委員会が主催する催しに資金協賛いただく場合
- (イ) チラシ、ホームページなど実行委員会が実施する広報宣伝事業への広告出稿等による資金協賛 など
- (ウ) 個々のパートナーグループが主催する事業や、告知活動に伴う広告出稿等による資金協賛 など

イ 物品協賛

資機材、飲料、通信機器の提供など物品での協賛をいただく形態。

【事例】

- (ア) 座談会等への飲料の提供
- (イ) 文房具など消耗品の提供

(2) 協力

ア 人的協力

ボランティア、専門的ノウハウ・技術提供、ネットワークの提供など人的資源での協力をいただく形態。

【事例】

- (ア) 「美し国おこしサポーターズクラブ」を通じて協力いただく場合
- (イ) 取組に賛同いただく団体・企業・NPO等が、実行委員会の諸事業に専門的ノウハウ・技術等を供与していただく場合

イ 貸与協力

場所・スペース、資機材、設備の無償または割引での貸与等で協力いただく形態。

【事例】

- (ア) 拡大座談会等の会場施設の無償または割引貸与
- (イ) 県内移動用の乗用車の貸与
- (ウ) パートナーグループが主催する事業に場所や設備を無償または割引での貸与など

ウ 広報協力

- (ア) 企業・団体等が実施する事業において、「美し国おこし・三重」のPR及び機運の醸成を行い、広く県内外に発信していただく形態。

【事例】

企業が運営するイベントブースにおいて、「美し国おこし・三重」の取組チラシや幟を設置して、来場者にPRしていただく場合など

- (イ) 実行委員会や個々のパートナーグループの広報宣伝活動に媒体提供や取材協力等で協力いただく形態。

【事例】

「成果発表・交流会」など実行委員会が主催する催しを自主媒体等でPR協力いただく場合など

2 平成23年度の協賛・協力の基本方針

企業の地域貢献活動、環境保全等のCSR（企業の社会的責任）活動の取組と「美し国おこし・三重」の取組は、親和性が高く、連携できる部分が非常に多いと考えられるため、三重県内でCSR活動に取り組む企業に積極的に働きかけを行い、協賛・協力、連携を図っていきます。

特に、平成22年度から取組の始まったテーマプロジェクト「海の命・森の命」における三重の豊かな自然や環境の保全・再生の取組は、企業の行う環境保全のCSR活動と趣旨が合致するものであり、共催して事業を実施するなど、さまざまな協賛・協力、連携のしくみを検討していきます。